

平成28年度 富山市の重点事業



富山駅南口駅前広場



富 山 市

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から本市の行政諸施策の推進につきまして格別のご高配を賜り、深く感謝申し上げます。

つきましては、平成28年度予算編成にあたり別紙事項について格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年7月

富山市長 森 雅 志

富山市議会議長 有 澤 守

番号	項目	担当部局	要望先	頁	新規 継続
1	「地域再生計画」への支援について	企画管理部	国：内閣府	1	新規
2	「富山市環境未来都市計画」への支援について	環境部	国：内閣府	3	継続
3	「富山市環境モデル都市行動計画」への支援について	環境部	国：内閣府	5	継続
4	「第2期中心市街地活性化基本計画」への支援について	都市整備部	国：内閣府	6	継続
5	地震・津波に対する防災・減災対策の充実について	建設部	国：内閣府、文部科学省 県：知事政策局、土木部、 教育委員会	9	継続
6	地域包括ケア拠点施設整備について	福祉保健部	国：内閣府、厚生労働省、 国土交通省	10	新規
7	耕作放棄地等有効活用モデル事業の推進について	農林水産部	国：内閣府、農林水産省 県：農林水産部	11	新規
8	学校施設の整備・充実について	教育委員会	国：文部科学省 県：教育委員会	12	継続
9	山のみち地域づくり交付金事業の促進について	農林水産部	国：農林水産省 県：農林水産部	13	継続
10	路面電車南北接続事業の推進について	都市整備部	国：国土交通省 県：土木部	14	継続
11	富山港線軌道複線化事業の推進について	都市整備部	国：国土交通省 県：土木部	15	新規
12	富山駅周辺地区南北一体的なまちづくりの促進について	都市整備部	国：国土交通省 県：土木部	17	継続
13	中心市街地地区の整備について	都市整備部	国：国土交通省 県：土木部	19	継続
14	街路事業の促進について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	21	継続
15	都市公園事業の促進について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	23	継続
16	老朽下水道管対策事業の推進について	上下水道局	国：国土交通省 県：土木部	25	継続
17	松川処理分区雨水貯留施設の整備について	上下水道局	国：国土交通省 県：土木部	27	継続
18	直轄河川改修事業の促進について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	29	継続
19	県管理河川改修事業の促進について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	30	継続
20	流木被害の防止対策について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	31	継続

番号	項目	担当部局	要望先	頁	新規 継続
21	土砂災害対策事業（県施行）の促進について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	32	継続
22	立山砂防事業の促進について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	33	継続
23	橋梁の適正な維持管理の推進について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	34	継続
24	猪谷楡原道路（地域高規格道路富山高山連絡道路）の整備促進について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	35	継続
25	大沢野富山南道路（地域高規格道路富山高山連絡道路）の整備促進について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	36	継続
26	豊田新屋立体事業（地域高規格道路富山外郭環状道路）の整備促進について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	37	継続
27	地域高規格道路富山外郭環状道路の事業化に向けた調査の着手について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	38	継続
28	国道41号の現道区間の権限移譲に伴う修繕等について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	39	継続
29	県管理国道の整備促進（道路事業）について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	41	継続
30	公営住宅整備事業の促進について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	43	継続
31	市街地再開発事業の促進について	都市整備部	国：国土交通省 県：土木部	44	継続
32	北陸新幹線の建設促進について	都市整備部	国：国土交通省 県：知事政策局	47	継続
33	富山港の整備促進について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	48	継続
34	富山外港の早期着手について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	49	継続
35	富岩運河・住友運河の整備促進について	建設部	国：国土交通省 県：土木部 観光・地域振興局	50	継続

1 「地域再生計画」への支援について

本市は、さらなる人口減少・高齢化の進展による、社会保障費の増大や厳しい行財政運営などの課題に対処しながら、将来に向けて持続可能な都市を形成していくための、コンパクトシティ政策を基本に据えた、「地域再生計画」を申請し、平成27年1月に認定されました。

計画期間を5年とする本計画に基づいて、他の自治体のモデルとなるよう、積極的に地方の創生の推進に努めてまいります。

つきましては、本市の「**地域再生計画**」に盛り込んだ下記の各事業の推進について格段の配慮をお願いします。

事業名

◎エゴマの6次産業化の推進

- ・耕作放棄地などを市がエゴマの大規模露地栽培を行うための大規模優良農地として再生し、起業や新規就農者等の意欲的な農業の担い手に貸与する。また、搾油したエゴマ油を付加価値の高い健康サプリメント化するためのソフトカプセル工場を整備し6次産業化を推進する。

◎地域包括ケアシステムの構築

- ・高齢化の著しい中心市街地において、都市型の地域包括ケアの拠点施設の整備を行い、医療・福祉、行政が一体となり、乳幼児から高齢者、障害者やその家族などを支える体制を構築する。

(地域再生戦略交付金の対象と考えている行政サービス施設)

- (1) 医療介護連携室
- (2) 病児・病後児保育室
- (3) カンファレンスルーム
- (4) 地域連携室(会議室、研修室)
- (5) まちなかサロン

◎高齢者健康増進端末機研究開発

- ・おでかけ定期券の普及拡大を目指すとともに、おでかけ定期券利用者の行動を調査・把握させるためのツールとして、おでかけ定期券にGPS機能等を付加した、高齢者に扱いやすい、軽量・小型の新たなデータ端末機を研究開発する。

2 「富山市環境未来都市計画」への支援について

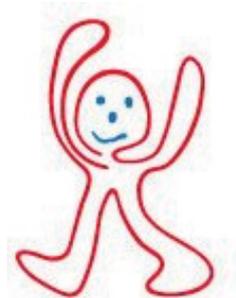
本市は、平成23年12月に、環境・超高齢化等に対応した世界に類のない成功事例を創出するとともに、その成功事例を国内外に普及展開することを通じて、新産業の創出や地域活性化など、わが国全体の持続可能な経済社会構造を実現する「環境未来都市」に選定されました。

平成24年5月に策定した「コンパクトシティ戦略による富山型都市経営の構築」と題した「富山市環境未来都市計画」に基づき、従来から実施してまいりました「コンパクトなまちづくり」を更に推進するとともに、豊かな海や森林、急流河川といった地理的特性を活かした再生可能エネルギーの導入、さらには、伝統産業である薬業を活かした新たな産業振興など、先進的かつ独自性のある事業に取り組み、誰もが暮らしたい、活力あるまちの実現を目指してまいります。

つきましては、本市の「富山市環境未来都市計画」に掲げた下記の各事業の推進について格段の配慮をお願いします。

主な事業内容

- ・ L R Tネットワークの形成
- ・ 異なる交通モード間の連携強化
- ・ 公共交通軸としてのバス交通のサービス水準充実
- ・ セーフ&環境スマートモデル街区の整備
- ・ バイオマスを使った自律型エネルギー・資源循環システムの導入
- ・ バイオガスネットワークによるエネルギー循環システムの整備
- ・ 再生可能エネルギーを活用した農業活性化
- ・ 薬都とやま薬用植物栽培工場の構築
- ・ ヘルシー&交流タウンの形成
- ・ 交通空間の利活用交流推進
- ・ 高齢者、障害者等に配慮した路面電車施設の整備
- ・ 地域コミュニティ主体の交流空間の整備
- ・ 6次産業化（農商工連携）による環境と健康をテーマとした多様なビジネスの推進
- ・ 林地集約化事業
- ・ フィールドミュージアム（人と自然との共生&再生可能エネルギー）の形成



環境未来都市
とやま
FUTURE CITY TOYAMA

コンパクトシティ戦略による富山型都市経営の構築

～ソーシャルキャピタルあふれる持続可能な付加価値創造都市を目指して～

エコオレストとやま(林地集約化事業)

薬都とやま薬用植物栽培工場の構築



ヘルシー&交流タウンの形成



地域コミュニティ主体の交流空間の整備



バイオガスをネットワークによるエネルギー循環システムの整備

バイオマスを使った自律型エネルギー資源循環システムの導入

再生可能エネルギーを活用した農業活性化



公共交通軸としてのバス交通のサービス水準の充実



LRTネットワークの形成

- ・富山ライトレールと市内電車の接続
- ・富山地方鉄道上滝線への乗入れ(構想)
- ・富山ライトレールの複線化
- ・市内電車環状線での電停新設



高齢者、障害者等に配慮した路面電車施設の整備

セーフ&環境スマートモデル街区の整備

交通空間の利活用交流推進



6次産業化(農商工連携)による環境と健康をテーマとした多様なビジネスの推進



呉羽丘陵での「人と自然との共生&再生可能エネルギー」フィールドミュージアム形成



異なる交通モード間の連携強化



1. 公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり

2. 質の高い魅力的な市民生活づくり

3. 地域特性を十分に活かした産業振興

3 「富山市環境モデル都市行動計画」への支援について

本市は、平成20年7月に、低炭素社会の実現に向けて、温室効果ガスの大幅な削減など、継続的な取り組みにチャレンジする「環境モデル都市」に選定されました。

平成21年3月には、「富山市環境モデル都市行動計画」を策定し、温室効果ガス削減目標の実現に向けた中期の取組方針として公共交通の活性化の推進、中心市街地や公共交通沿線への機能集積の推進、コンパクトなまちづくりと一体となったエコライフ・エコ企業活動の推進を4本の柱として掲げ、事業を推進してきたところがあります。

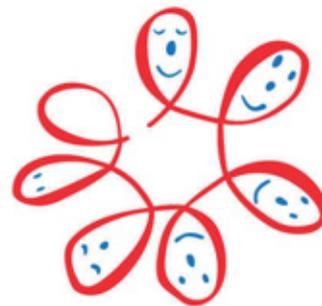
つきましては、本市の「富山市環境モデル都市行動計画」に掲げた下記の各事業の推進のため、支援策の継続及び拡充について格段の配慮をお願いします。

主な取組内容

- ・ L R Tネットワークの形成
- ・ 公共交通の基盤整備（鉄道駅周辺の基盤整備、市内電車活性化事業等）
- ・ 公共交通の利用促進
- ・ まちなか居住、公共交通沿線居住の推進
- ・ 中心市街地の活性化（中心市街地再開発事業、商店街魅力創出事業）
- ・ 新エネルギーの導入や支援（住宅用太陽光発電、省エネ設備等への設置補助）
- ・ 省エネルギー意識の啓発・誘導
- ・ 省エネルギー型施設・設備の導入
- ・ 廃棄物の有効活用及び減量化
- ・ 森林資源の管理
- ・ 地産地消の推進



環境モデル都市富山
ECO-MODEL CITY TOYAMA



コンパクトシティ富山
COMPACT CITY TOYAMA

4 「第2期中心市街地活性化基本計画」への支援について

本市では、平成19年2月に策定した「富山市中心市街地活性化基本計画」に基づき、「公共交通の活性化によるコンパクトなまちづくり」を基本理念とし、生活者の視点を第一に、自動車を自由に利用できない人にとっても、日常の生活サービスを利用できる生活環境の形成を目指し、徒歩圏と公共交通を都市の骨格とする「コンパクトなまちづくり」を推進してきたところであります。

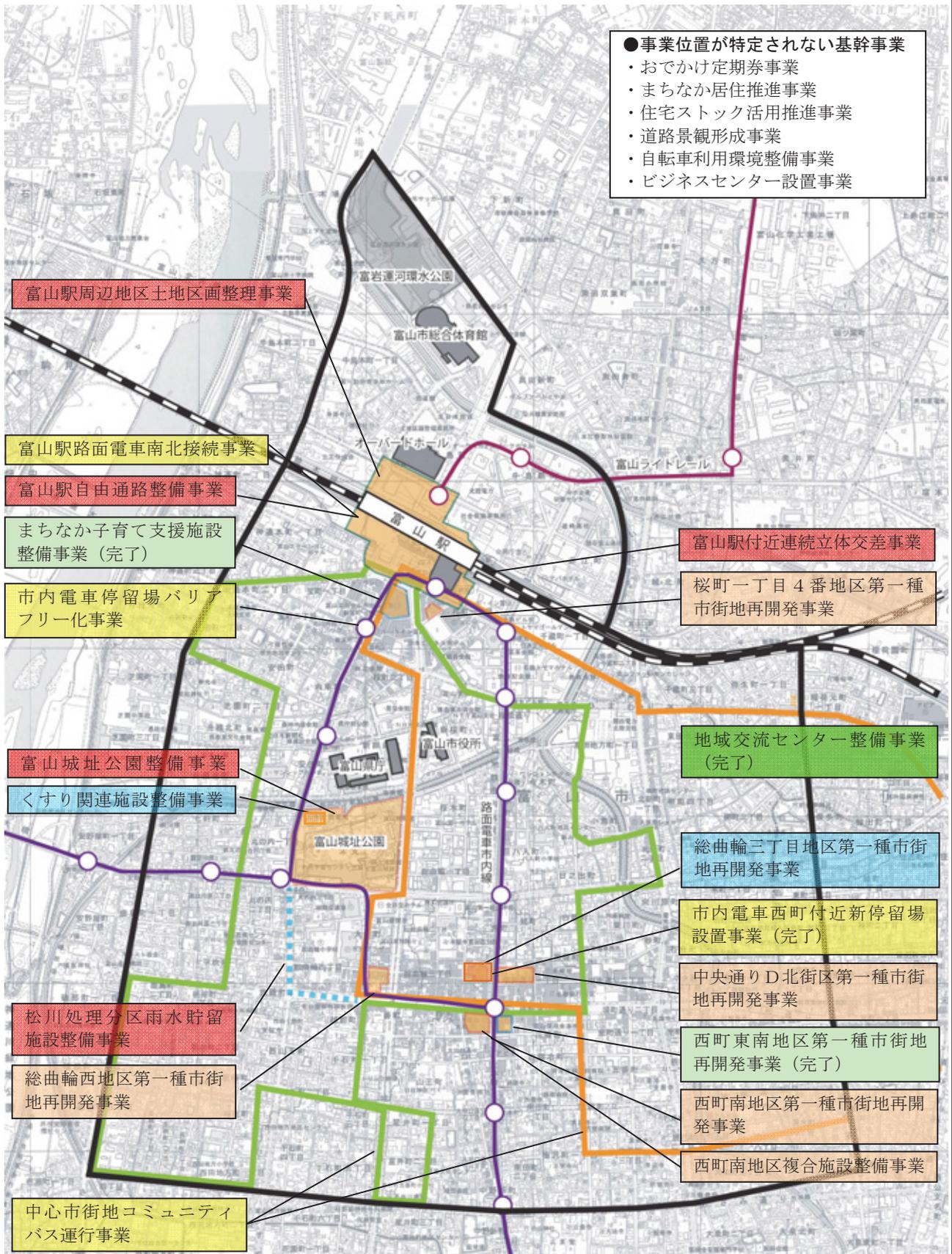
平成23年度には「第2期富山市中心市街地活性化基本計画」を策定し、国の認定を受け、「公共交通や自転車・徒歩の利便性の向上」、「富山らしさの発信と人の交流による賑わいの創出」、「質の高いライフスタイルの実現」を活性化の目標として、計画に掲げた66事業の推進に、鋭意取り組んでいるところであります。

つきましては、本市の「**第2期中心市街地活性化基本計画**」に**位置づけた各事業の推進のため、支援措置の継続及び拡充**について格段の配慮をお願いします。

計画期間 平成24年4月から平成29年3月まで（5年）

◇富山市中心市街地の区域等を示す計画図（第2期富山市中心市街地活性化基本計画）

●基幹事業（25事業）



- 事業位置が特定されない基幹事業
- ・おでかけ定期券事業
 - ・まちなか居住推進事業
 - ・住宅ストック活用推進事業
 - ・道路景観形成事業
 - ・自転車利用環境整備事業
 - ・ビジネスセンター設置事業

―事業の分野―

- | | |
|----------------|-----------------|
| ＜公共交通の利便性の向上＞ | ＜健康で文化的な生活基盤整備＞ |
| ＜まちなか居住の推進＞ | ＜地域総合力の強化＞ |
| ＜質の高い都市空間の整備＞ | ＜賑わいの創出＞ |
| ＜環境に配慮したまちづくり＞ | |

●効果促進事業（41事業）

＜公共交通の利便性の向上＞

- ・高山本線活性化事業
- ・上滝線活性化事業
- ・I Cカード機能強化事業
- ・公共交通割引等事業
- ・パーク&ライド促進事業
- ・公共交通サイクルポーター事業
- ・バス路線イメージリーダー路線整備事業
- ・市民意識啓発事業
- ・市内電車環状線ラッピング事業
- ・公共交通夜間延長事業

＜まちなか居住の推進＞

- ・高機能コミュニティー型集合住宅検討事業
- ・生活利便施設充実事業
- ・牛島地区まちづくり推進事業

＜質の高い都市空間の整備＞

- ・中心市街地美観保全事業
- ・中心市街地美観創出事業
- ・中心商店街魅力創出事業
- ・都心地区都市景観形成推進事業

＜環境に配慮したまちづくり＞

- ・まちなかLED化推進事業
- ・自転車市民共同利用システム
- ・まちなかエコアクション促進事業

＜健康で文化的な生活基盤整備＞

- ・市内博物館・美術館 巡回バス事業
- ・とやま食彩発信事業
- ・まちなか歩行空間整備改善事業

＜地域総合力の強化＞

- ・プチまちなか賑わい広場整備事業
- ・まちなかサロン整備事業
- ・まちづくり会社機能強化事業
- ・NPO等民間団体支援事業
- ・まちなか情報発信事業
- ・大学連携事業
- ・週末等トライアル・アンテナショップ運営事業

＜賑わいの創出＞

- ・大規模小売店舗立地法の特例措置
- ・街なか賑わい施設運営事業
- ・まちなかイベント開催事業
- ・駅周辺イベント開催事業
- ・グラウンドプラザ大型ビジョン活用事業
- ・まちなか観光推進事業
- ・まちなか観光地回遊促進事業
- ・観光ネットワーク推進事業
- ・まちなかオフィス等立地助成事業
- ・中心商店街出店促進・空店舗活用事業
- ・大型商業施設誘致事業

5 地震・津波に対する防災・減災対策の充実について

本市の地震・津波災害対策につきましては、国の防災基本計画の修正や県の地域防災計画の見直しを踏まえ、平成25年3月に「市地域防災計画」を見直し、「市街地を横断する呉羽山断層帯の位置の調査」や「津波ハザードマップの作成」を行い、地震・津波に対する防災・減災対策に取り組んでいるところであります。

現在、「学校の耐震化」や「橋梁の耐震化」などを進めておりますが、地震・津波対策を一層進めることが、喫緊の課題となっております。

つきましては、**市民の生命・身体・財産を災害から保護するため、地震・津波に対する防災・減災対策の充実、財政支援**について格段の配慮をお願いします。

主な事項

- ・ 日本海側の海底断層調査の継続実施
- ・ 市街地における呉羽山活断層帯の詳細調査（活動時期・周期）
- ・ 海岸保全施設の整備計画（津波対策）の策定
- ・ 小・中学校校舎の耐震化を推進するための財政支援
- ・ 小・中学校の授業として防災教育を実施

6 地域包括ケア拠点施設整備について

本市では、乳幼児から高齢者、障害者やその家族など、地域住民が安心して健やかに生活できる健康まちづくりを推進するため、高齢化の進展が著しい中心市街地に立地する旧総曲輪小学校の跡地を活用して、地域医療と介護の拠点機能など8つの行政サービスを一元的・包括的に提供する富山型の地域包括ケア拠点施設を整備することとしております。

この8つの行政サービスに関しては、厚生労働省における所管が複数にまたがっているなか、施設整備に対する支援獲得、新規事業の提案などを働きかけているところであります。

つきましては、本市における**地域包括ケアシステム構築のモデルケースとして位置づけている地域包括ケア拠点施設整備**について格段の配慮をお願いします。

- 1 事業年度 平成27年度～28年度
- 2 全体事業費 1,149百万円
- 3 事業概要
 - (1) 基本設計、実施設計 平成27年度
 - (2) 地域包括ケア拠点施設新築工事 平成28年度
- 4 行政サービス（施設）

[社会資本整備総合交付金対象]

 - (1) まちなか診療所
 - (2) 障害児支援施設
 - (3) 産後ケア応援室

[地域再生戦略交付金対象]

 - (1) 医療介護連携室
 - (2) 病児・病後児保育室
 - (3) カンファレンスルーム
 - (4) 地域連携室（会議室、研修室）
 - (5) まちなかサロン



完成イメージ（鳥瞰図）

7 耕作放棄地等有効活用モデル事業の推進について

農業者の高齢化や担い手不足が進行するなか、基盤整備が行われていない農地が耕作放棄地化してきており、その対策が課題となっています。

つきましては、意欲ある農業経営体への農地貸付を目的として、市が一定規模以上の広がりがある耕作放棄地等を取得し、生産性の高い農地として再生する**耕作放棄地等有効活用モデル事業の推進**について格段の配慮をお願いします。

- 1 事業年度 平成27年度～平成32年度
- 2 実施箇所 塩地内（大沢野地域）
- 3 総事業費 1,010百万円
- 4 事業概要 農地整備工事 約24ha



現況

耕作放棄地再生
基盤整備



整備イメージ

8 学校施設の整備・充実について

本市における小・中学校のうち、昭和30年代から40年代に建設した施設については、老朽化が目立ち、教育活動が存分に展開できなくなってきました。

つきましては、学校施設の安全確保や学校教育の円滑な実施、教育環境の改善を図るため、**校舎の改築事業、耐震補強を含めた大規模改造事業、屋内運動場及びプール建設事業の整備促進**について格段の配慮をお願いします。

1 平成28年度整備内容

- | | | |
|---------------|--------|--|
| (1) 校舎改築事業 | 小学校 1校 | ・浜黒崎小 |
| (2) 大規模改造事業 | 小学校 4校 | ・倉垣小
・奥田小 (第2期)
・上滝小 (第2期)
・太田小 (第2期) |
| | 中学校 3校 | ・速星中
・水橋中
・大泉中 |
| (3) 屋内運動場建設事業 | 中学校 1校 | ・水橋中 |
| (4) プール建設事業 | 小学校 2校 | ・岩瀬小
・三郷小 |

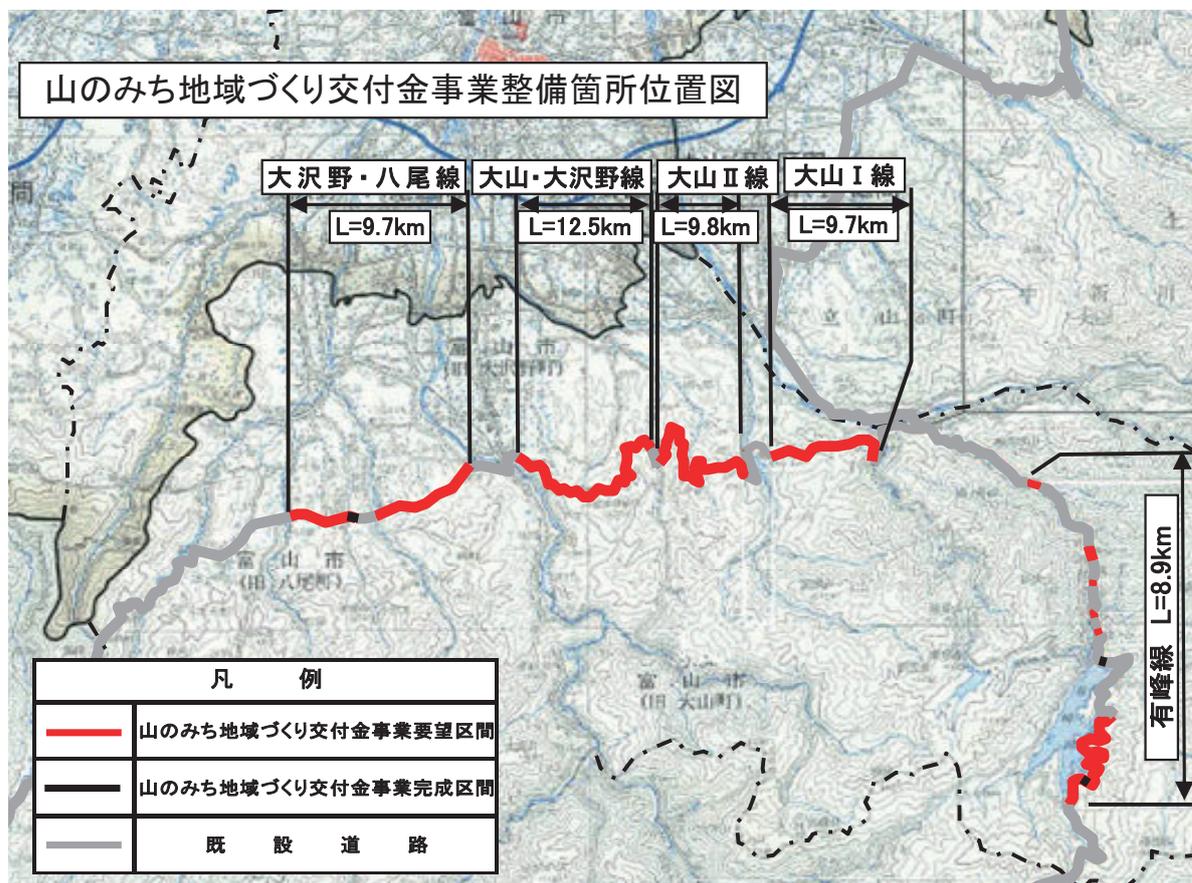
2 平成28年度事業費	3, 384百万円
国庫支出金	592百万円
起 債	1, 720百万円
一般財源	1, 072百万円

9 山のみち地域づくり交付金事業の促進について

山のみち地域づくり交付金事業は、旧緑資源幹線林道事業の廃止に伴って創設された事業であります。有峰線他4路線は本市南部の広大な森林資源を有する山間地を縦横断する幹線林道として、大きな役割を担っております。

つきましては、引き続き**次の路線の整備促進**について格段の配慮をお願いします。

- | | | | | | | |
|---|---------|------|----|---------|----|-------|
| 1 | 有峰線 | 事業内容 | 延長 | 8.9 km | 幅員 | 7.0 m |
| 2 | 大沢野・八尾線 | 事業内容 | 延長 | 9.7 km | 幅員 | 7.0 m |
| 3 | 大山・大沢野線 | 事業内容 | 延長 | 12.5 km | 幅員 | 7.0 m |
| 4 | 大山Ⅰ線 | 事業内容 | 延長 | 9.7 km | 幅員 | 7.0 m |
| 5 | 大山Ⅱ線 | 事業内容 | 延長 | 9.8 km | 幅員 | 7.0 m |



10 路面電車南北接続事業の推進について

本市は、公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりを推進しており、富山駅周辺地区においては、交通拠点機能を一層強化するとともに、県都富山市の玄関口に相応しいLRTの走る高質で魅力ある都市空間の創出を目指しております。

路面電車の南北接続は、都心地区と北部地区とのアクセス強化や利便性向上などの公共交通活性化を図る観点から、新富町一丁目から牛島町間に軌道を約250m延伸し、富山駅南側の富山地方鉄道富山軌道線と北側の富山ライトレール富山港線の接続を図るものです。延伸区間には、制振軌道を採用し、高架下にバリアフリーに対応したハイグレードな新停留場を設置することにより、新幹線、在来線からの乗り換え利便性が格段に向上します。

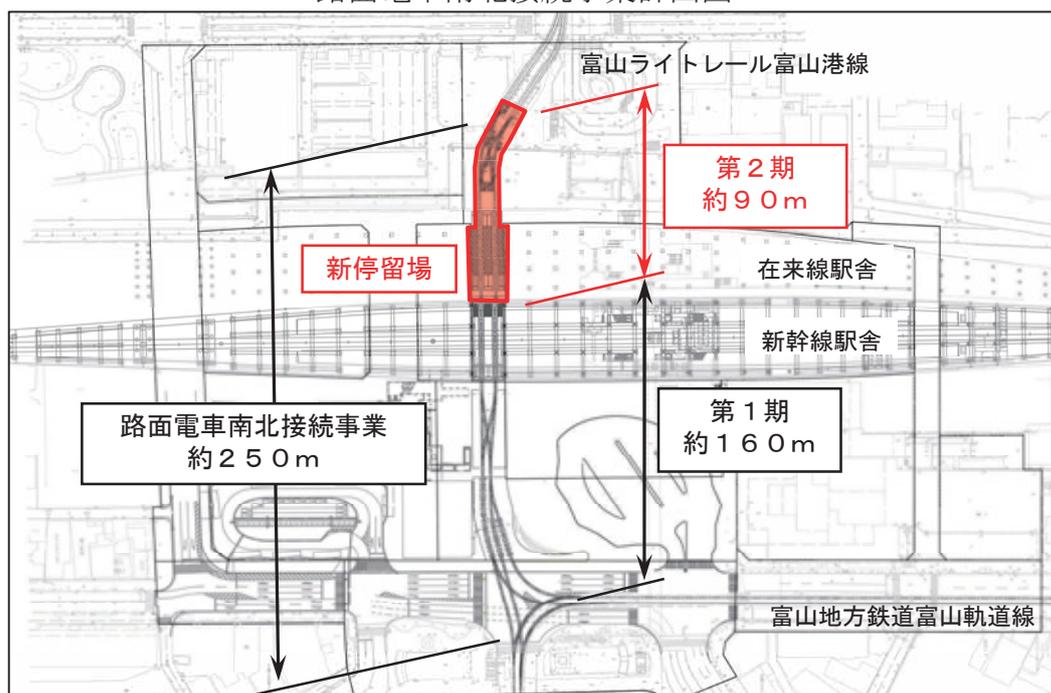
なお、事業の手法は、軌道の整備は富山市が行い、運行は富山地方鉄道株式会社及び富山ライトレール株式会社が行う上下分離方式を採用するとともに、低床車両(LRV)を順次導入し、概ね平成31年度の全線開業を目指します。

このうち、第1期事業が平成26年度末に完成したことから、引き続き、第2期事業の推進について格段の配慮をお願いします。

<路面電車南北接続事業（第2期）>

- | | |
|--------|------------------|
| 1 事業年度 | 平成26年度～平成31年度 |
| 2 事業費 | 約1,071百万円 |
| 3 事業延長 | 約90m |
| 4 事業者 | 富山市、富山ライトレール株式会社 |

路面電車南北接続事業計画図



11 富山港線軌道複線化事業の推進について

富山駅における路面電車南北接続により、都心地区と北部地区とのアクセスが強化されることから、路面電車のより安全で円滑な運行と定時性の確保が必要となるため、富山ライトレール富山港線軌道区間の永楽町地内（八田橋～奥田中学校前停留場）の約340m区間について軌道を複線化します。

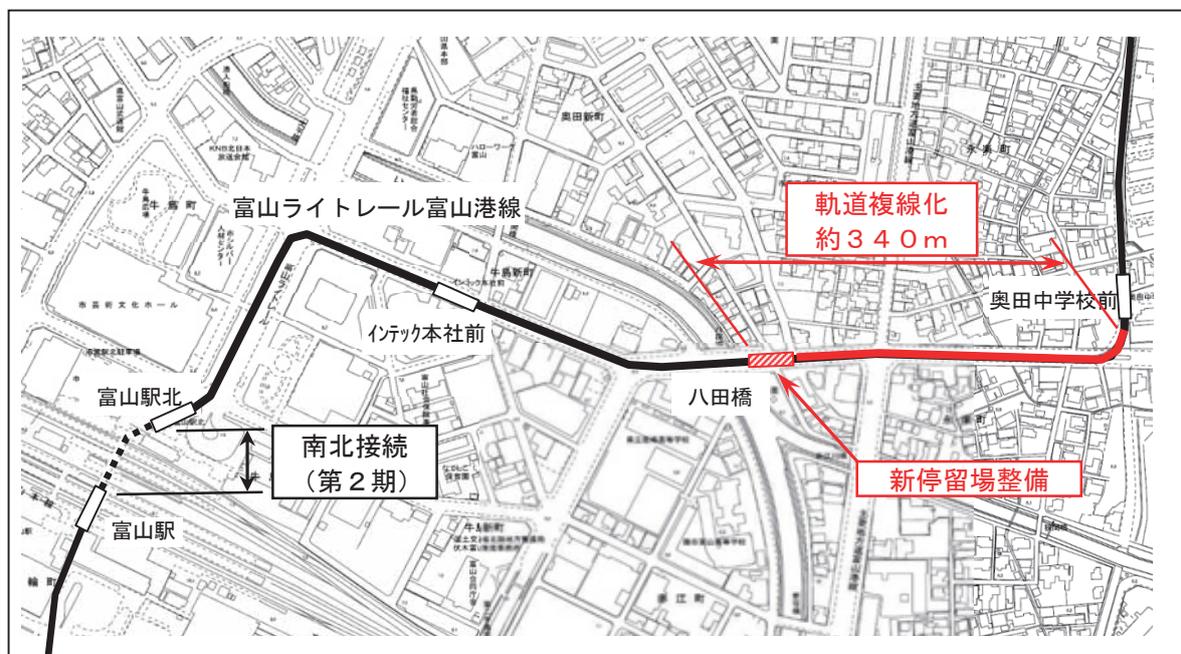
また、富山ライトレール富山港線利用者のさらなる利便性向上を目指し、駅間距離が長いインテック本社前停留場と奥田中学校前停留場の間にバリアフリーに対応したハイグレードな新停留場を設置します。

つきましては、平成28年度に工事着手することから、**富山港線軌道複線化及び新停留場整備の推進**について格段の配慮をお願いします。

<富山港線軌道複線化及び新停留場整備>

- | | |
|--------|------------------|
| 1 事業年度 | 平成26年度～平成31年度 |
| 2 事業費 | 約886百万円 |
| 3 事業延長 | 約340m |
| 4 事業者 | 富山市、富山ライトレール株式会社 |

富山港線軌道複線化事業位置図



12 富山駅周辺地区南北一体的なまちづくりの促進について

本市が、県都として一層発展していくためには、富山駅周辺地区の都市基盤の充実と創造性あふれる賑わいが是非とも必要であり、北陸新幹線開業の効果を最大限に引き出すためにも、在来線の高架化による駅周辺地区の南北一体的なまちづくりの推進は大変重要であり、早急な対応が必要であると考えております。

このことから、**駅周辺地区の円滑な交通の確保と鉄道により南北に分断された市街地の一体化を促進する連続立体交差事業や駅前広場等の公共施設の整備、土地利用の高度化を図る土地区画整理事業など富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業の促進**について格段の配慮をお願いします。

1. 富山駅付近連続立体交差事業

- (1) 事業年度 平成17年度～平成34年度
- (2) 総事業費 約38,200百万円
- (3) 事業延長 約1.8km
- (4) 施行者 富山県

2. 富山駅周辺地区土地区画整理事業

- (1) 事業年度 平成18年度～平成29年度
- (2) 総事業費 14,000百万円
- (3) 施行面積 約10.4ha
- (4) 施行者 富山市

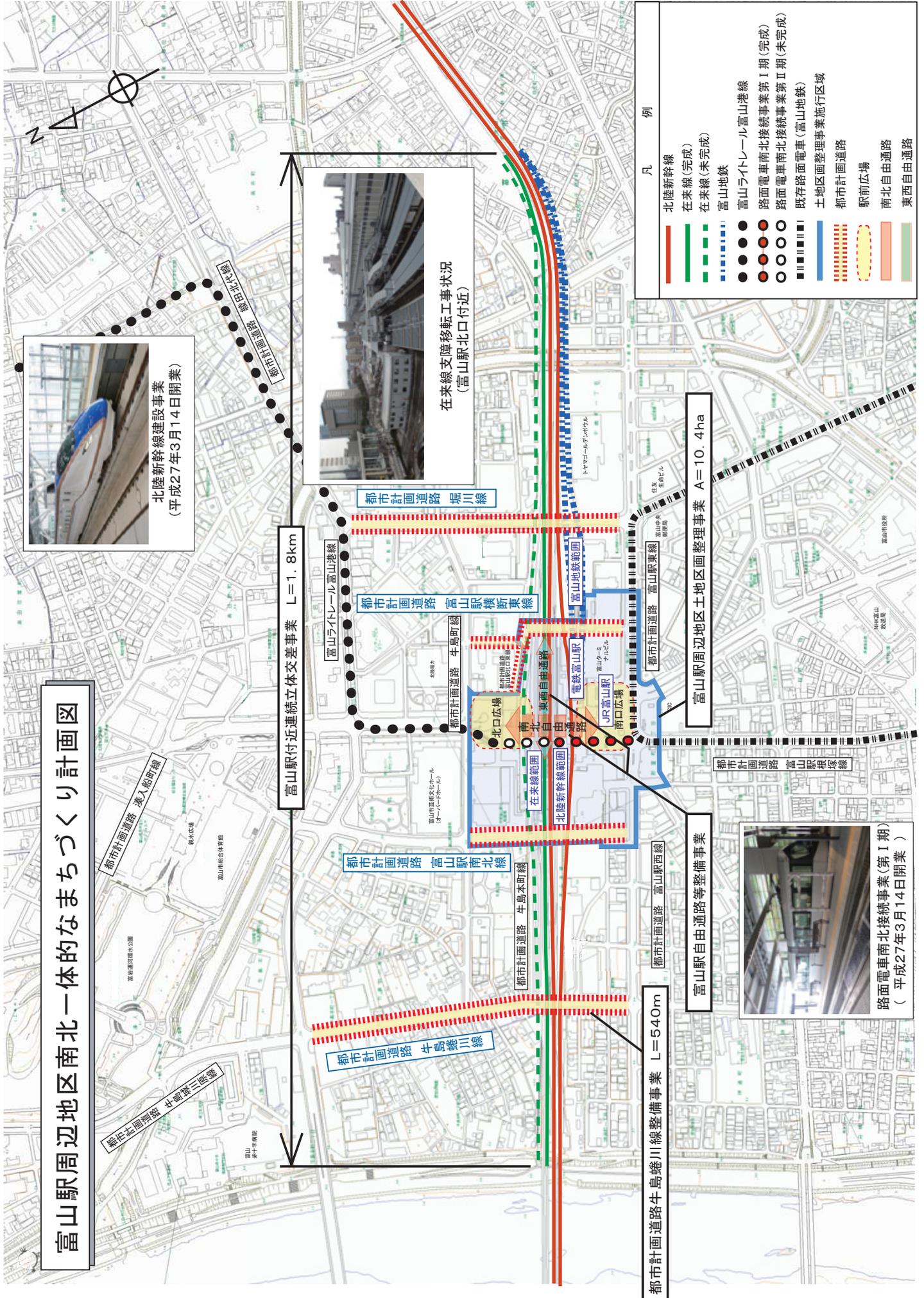
3. 富山駅自由通路等整備事業

- (1) 事業年度 平成23年度～平成31年度
- (2) 総事業費 1,963百万円
- (3) 事業内容 南北/東西自由通路、公共施設(西口トイレ・総合案内所)等
- (4) 施行者 富山市

4. 都市計画道路牛島蛭川線整備事業

- (1) 事業年度 平成23年度～平成29年度
- (2) 総事業費 2,800百万円
- (3) 事業概要 延長：540m 幅員：27m
- (4) 施行者 富山県

富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり計画図



北陸新幹線建設事業
(平成27年3月14日開業)



在来線支障移転工事状況
(富山駅北口付近)



路面電車南北接続事業(第1期)
(平成27年3月14日開業)

凡 例

	北陸新幹線
	在来線(完成)
	在来線(未完成)
	富山地鉄
	富山ライトレール富山港線
	路面電車南北接続事業第1期(完成)
	路面電車南北接続事業第2期(未完成)
	既存路面電車(富山地鉄)
	土地区画整理事業施行区域
	都市計画道路
	駅前広場
	南北自由通路
	東西自由通路

富山駅付近連続立体交差事業 L=1.8km

富山駅周辺地区土地区画整理事業 A=10.4ha

富山駅自由通路等整備事業

都市計画道路 牛島蛭川線

都市計画道路 富山駅南北線

都市計画道路 富山駅横断東線

都市計画道路 堀川線

都市計画道路 浅入船町線

都市計画道路 牛島蛭川線

都市計画道路 富山駅相塚線

都市計画道路 富山駅西線

都市計画道路 牛島本町線

都市計画道路 牛島町線

都市計画道路 堀川線

13 中心市街地地区の整備について

本市の中心市街地活性化のため、第1期（平成16年度～平成20年度）、第2期（平成21年度～平成27年度）に引き続き、**第3期（平成28年度～平成32年度）の富山市中心市街地地区都市再生整備計画に基づく、社会資本整備総合交付金（都市再構築戦略事業）の対象事業の促進**について格段の配慮をお願いします。

- 1 事業年度 平成28年度～平成32年度
- 2 総事業費 約5,000百万円（予定）
- 3 地区面積 約650ha（平成27年度現在）
- 4 まちづくりの目標（予定）
 - 目標－1 “車がなくても移動しやすい街”の形成
 - 目標－2 “人や文化、産業が交流する街”の形成
 - 目標－3 “住みたい・住み続けたい街”の形成
- 5 主な事業（予定）
 - 基幹事業
 - ・まちなか公共サイン整備事業
 - ・城址公園整備事業
 - ・布瀬公園整備事業
 - ・富山駅自由通路整備事業
 - ・屋内自転車駐車場取得事業
 - ・総曲輪三丁目地区第一種市街地再開発事業
 - 効果促進事業
 - ・歩行者空間整備事業
 - ・消雪装置設置事業

富山市中心市街地地区(富山県富山市) 整備方針概要図 (※第2期計画)

目標	市内軌道(路面電車)の一日平均乗客数 (人/日) → 9,928 (H19年度) → 11,000 (H27年度)
目標-1 “車がなくても移動しやすい街”の形成	中心商業地区の歩行者通行量(日曜日) (人/日) → 37,143 (H20年度) → 37,143 (H27年度)
目標-2 “人や文化、産業が交流する街”の形成	都心地区の居住人口 (人) → 23,800 (H19年度) → 23,800 (H27年度)
目標-3 “住みたい・住み続けたい街”の形成	

代表的な指標

- 市内軌道(路面電車)の一日平均乗客数 (人/日) → 9,928 (H19年度) → 11,000 (H27年度)
- 中心商業地区の歩行者通行量(日曜日) (人/日) → 37,143 (H20年度) → 37,143 (H27年度)
- 都心地区の居住人口 (人) → 23,800 (H19年度) → 23,800 (H27年度)

都市再生整備計画区域(650ha)
 認定中心市街地活性化基本計画区域(436ha)

都市利便増進協定締結区域
 道路占用許可の特例を活用し、賑わいのあるまちづくりを行う予定の区域

青枠：都市再構築戦略事業

□ 提案事業 (地域創造支援事業)

- おでかけバス事業
- 歩行者空間整備事業
- 市内電車環状線開業広報事業
- 消費装置設置事業
- 市内電車環状線沿線景観施設整備事業
- まちなか居住推進事業
- 富山市中心商店街出店促進事業

□ 提案事業 (事業活用調査)

- 統合小学校跡地活用調査事業

○ 関連事業

- 郷土博物館整備事業
- まちおこしセンター整備事業 (葉間施設)

■ 基幹事業 (地域生活基盤施設)

- 外国語表示観光案内板整備事業
- 基幹事業 (地域生活基盤施設)
- 外国語表示観光案内板整備事業
- まちなか公共サイン整備事業
- 基幹事業 (高質空間形成施設)
- 富山駅西口トイレ整備事業
- 基幹事業 (地域生活基盤)
- 小規模駐輪施設整備事業
- 基幹事業 (地域生活基盤)
- 富山駅南第一自転車駐車場整備事業

■ 基幹事業 (公園)

- 平吹町公園整備事業

■ 基幹事業 (高次都市施設)

- 富山駅観光案内所整備事業

■ 基幹事業 (地域生活基盤施設)

- 富山駅自由通路整備事業

■ 基幹事業 (道路)

- 富山駅北線
- 都市計画道路下新線
- 基幹事業 (道路)
- 宝町大泉線
- 機部大泉線
- 大泉線
- 大泉稲荷線
- 新富町牛島町線

■ 基幹事業 (公園)

- 城址公園整備事業

■ 基幹事業 (公園)

- 城址公園整備事業

■ 提案事業 (地域創造支援事業)

- 公共空間活用事業
- 関連事業
- 西町東南地区市街地再開発事業
- 中央通り地区市街地再開発事業
- 基幹事業 (高次都市施設)
- 地域交流センター整備事業 (柳町)
- 基幹事業 (公園)
- 東町公園整備事業
- 基幹事業 (地域生活基盤)
- 多目的広場整備事業
- 基幹事業 (高次都市施設)
- 地域交流センター整備事業 (清水町)
- 基幹事業 (公園)
- 清水町七丁目公園整備事業
- 基幹事業 (公園)
- 南町公園整備事業

■ 基幹事業 (市街地再開発事業)

- 総曲輪三丁目地区第一種市街地再開発事業

■ 提案事業 (地域創造支援事業)

- 介護予防センター整備事業

■ 基幹事業 (公園)

- 長柄町三丁目公園整備事業

14 街路事業の促進について

都市計画道路^{あいでんきただい}綾田北代線は、富山駅北側に位置し神通川の東西を結び、また、都市計画道路東岩瀬線は、海の玄関口である富山港と市街地中心部とを結ぶ重要な幹線道路であり、ともに交通渋滞の解消と交流・物流促進のため早期整備が必要です。

つきましては、**次の路線の整備促進**について格段の配慮をお願いします。

1 綾田北代線（継続）

ア. 準用河川馬渡川～市道石坂安養坊線（整備促進）

- (1) 事業年度 平成17年度～
- (2) 全体事業費 570百万円
- (3) 延長：340m 幅員：20m
- (4) 施行者 富山県



〔綾田北代線〕 永楽町地内

イ. 富山ライトレール奥田中学校前
～八田橋（整備促進）

- (1) 事業年度 平成16年度～
- (2) 全体事業費 2,074百万円
- (3) 延長：350m 幅員：26.5m
- (4) 施行者 富山市

ウ. 市道石坂安養坊線～県道四方新中茶屋線（整備計画策定）

- (1) 整備延長 1,733m
- (2) 施行者 富山県

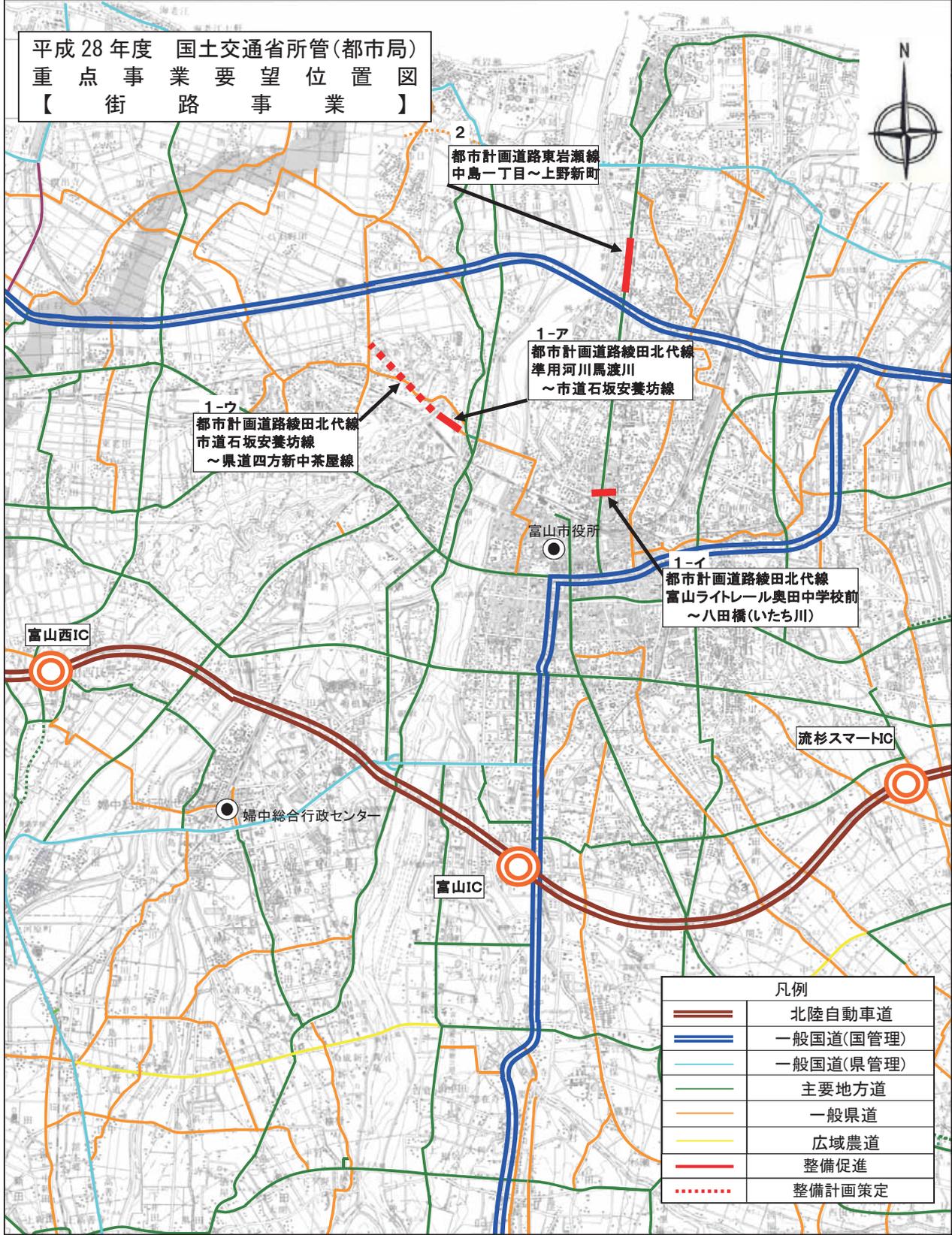
2 東岩瀬線（継続）

中島一丁目～上野新町（整備促進）

- (1) 事業年度 平成14年度～
- (2) 全体事業費 2,000百万円
- (3) 延長：795m 幅員：20～27m
- (4) 施行者 富山県



〔東岩瀬線〕 城川原地内



15 都市公園事業の促進について

本市の都市公園は、快適で住みよいまちづくりに欠かせない施設として重要な役割を果たしております。

市民の様々な活動や憩いの場としての機能、スポーツ・レクリエーション等の健康維持の場としての機能、また災害時の避難地としての機能など、**快適な都市環境空間の充実を図るため、公園整備事業の促進**について格段の配慮をお願いします。

また、既存公園の老朽化した施設の機能維持や安全性確保を図るため、「公園施設長寿命化計画」に基づく、**施設の補修や更新**について格段の配慮をお願いします。

1. 山室二区公園（継続）

- (1) 公園種別 地区公園
- (2) 整備面積 5.7ha
- (3) 事業年度 平成12年度～
- (4) 事業内容 園路広場工

2. 城址公園（継続）

- (1) 公園種別 総合公園
- (2) 整備面積 7.4ha
- (3) 事業年度 平成10年度～
- (4) 事業内容 園路広場工、修景施設工

3. 布瀬公園（継続）

- (1) 公園種別 近隣公園
- (2) 整備面積 1.8ha
- (3) 事業年度 平成21年度～
- (4) 事業内容 園路広場工

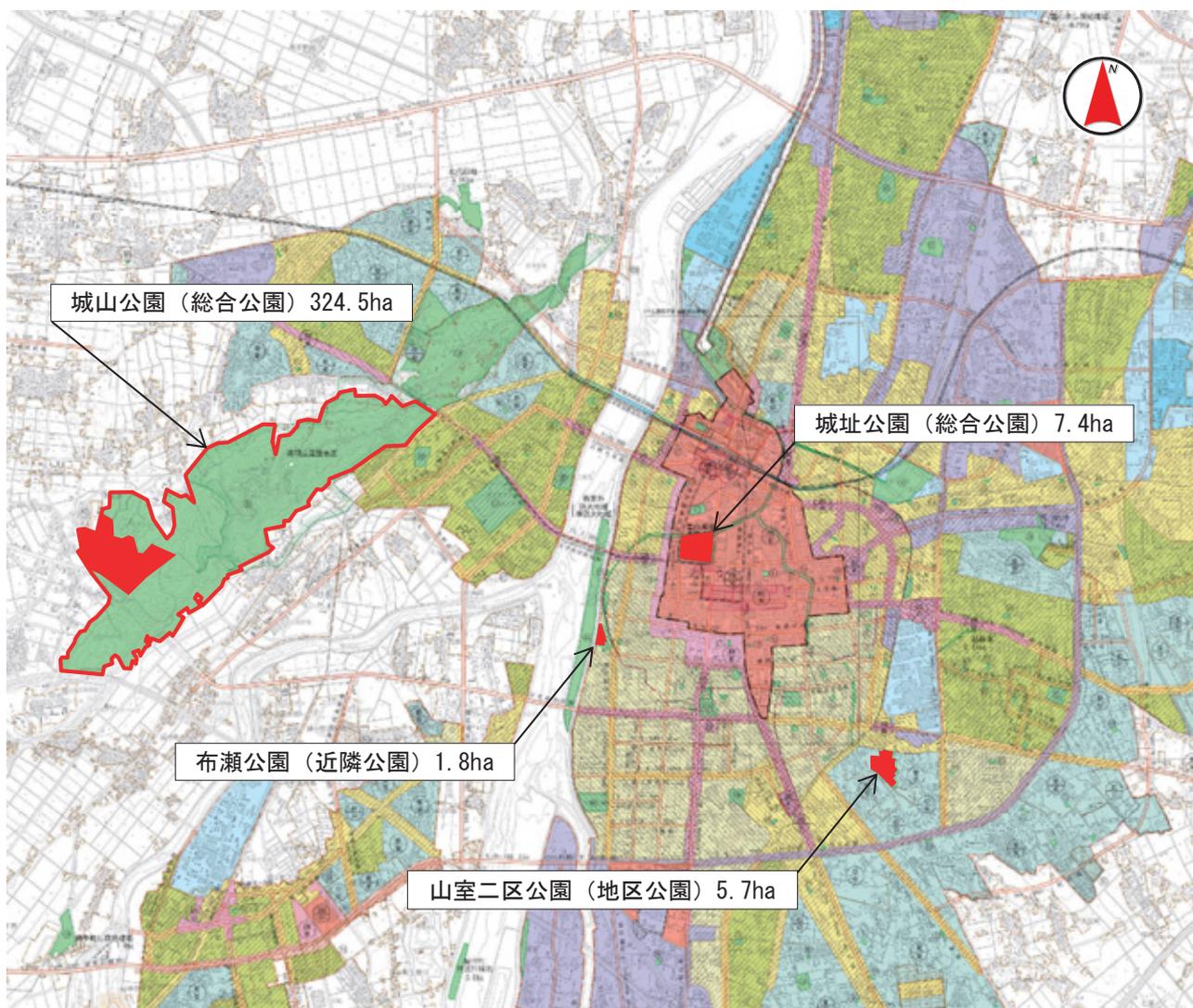
4. 城山公園（継続）

- (1) 公園種別 総合公園
- (2) 整備面積 324.5ha
- (3) 事業年度 平成23年度～
- (4) 事業内容 園路広場工

5. 公園施設の計画的維持管理（継続）

- (1) 対象施設 遊具、建築物（管理棟、トイレ）等
- (2) 対象公園 公園数：275公園
- (3) 事業年度 平成27年度～

都市公園事業位置図



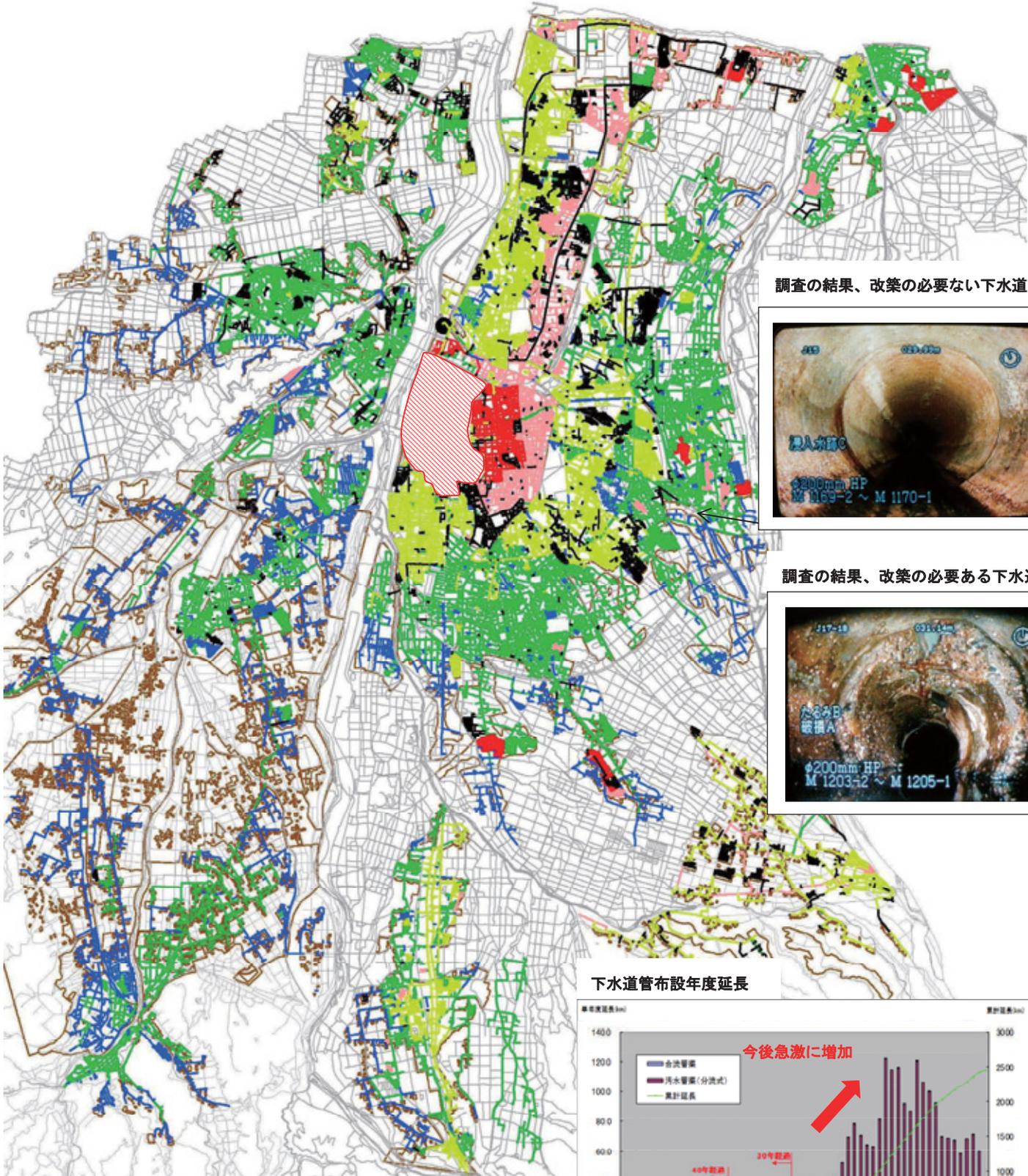
16 老朽下水道管対策事業の推進について

本市の下水道は昭和27年から整備を進めており、今後、急激に老朽下水道管が増加する傾向にあることから、老朽下水道管に起因する事故を未然に防止するために、計画的で効率的な改築を進めていく必要があります。

つきましては、今後、急激に増加する老朽下水道管の改築には多額の経費と期間を要することから、**老朽下水道管の対策事業が計画的、かつ、継続的に進められるよう事業費の確保**について格段の配慮をお願いします。

1. 事業年度	平成22年度から平成31年度 (うち工事期間 平成24年度から平成31年度)
2. 総事業費	約 9,750百万円
3. 事業概要	調査・点検 約250km (30年を経過した分流式下水道管) 改築工事 約62.5km (調査の結果、劣化の著しい下水道管)
4. 平成28年度事業費	
	調査・点検等 約50km 200百万円
	改築工事 約9km 1,233百万円
	計 1,433百万円
	国庫支出金 716百万円
	企業債 554百万円
	自主財源 163百万円

老朽下水道管対策事業位置図

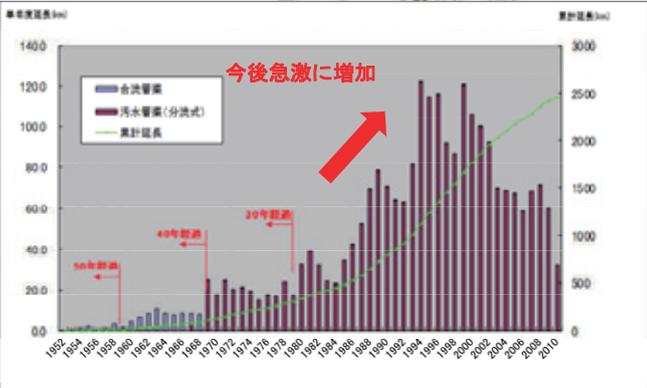


凡例

	～41年経過
	40年～31年経過
	30年～21年経過
	20年～11年経過
	10年～1年経過
	合流式下水道区域

老朽下水道管の
調査・点検・改築

下水道管布設年度延長



H22 基準年

項目	～21年	30年～41年	40年～51年	51年以上	30年～21年	20年～11年	10年～1年	合計
汚水管渠(分流式)	0.0	43.9	207.2	251.1	464.0	965.8	687.2	2,368.1
合流管渠	14.6	108.7	207.7	331.0	465.9	969.8	688.8	2,455.8
累計延長	14.6	152.6	331.0	796.9	1,766.7	2,455.3	-	-
累計割合	0.6%	6.0%	13.0%	-	32.0%	72.0%	100.0%	-

17 松川処理分区雨水貯留施設の整備について

本市の中心市街地の浸水被害解消や松川の更なる水質保全のため、現在、松川処理分区に大規模な雨水貯留施設の整備を進めております。

つきましては、雨水貯留施設の早期完成、供用開始に向けた整備には多額の経費を要することから、今後とも**雨水貯留施設の整備が計画的、かつ、継続的に進められるよう事業費の確保**について格段の配慮をお願いします。

1. 事業年度 平成19年度から平成29年度
 (うち工事期間 平成24年度から平成29年度)

2. 全体事業費 4, 720百万円

3. 施設概要 貯留容量 約20, 200 m³
 整備延長 約 1, 069 m

4. 平成28年度事業費
 貯留施設整備工事 (貯留水送水管) 144百万円
 国庫支出金 72百万円
 企業債 65百万円
 自主財源 7百万円

松川処理分区雨水貯留施設等平面図

○雨水貯留施設の概要

施設名	施設種類・工法等の概要
貯留容量	20,200m ³
管径	約5.0m (内径)
整備延長	1,069m
設置箇所	起点：丸の内一丁目 (市立図書館南側) 終点：西町 (西町交差点) 【すずかけ通り～平和通り】
埋設位置	地下1.1m以深
整備工法	シールド工法 ・突進立坑…縦:約12m、横:約10m、深さ:約19m
管径	直径0.6m (内径)
整備延長	626m
放流先	黒崎岩瀬幹線

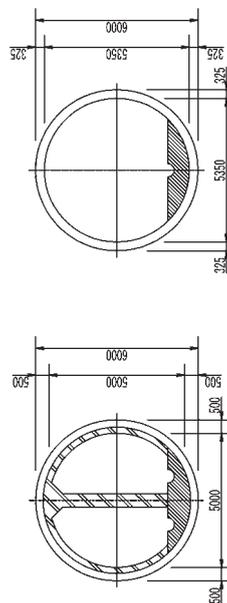
○付帯施設の概要

管径	直径1.5～1.65m (内径)
整備延長	409m
設置箇所	起点：鹿島町二丁目 終点：旅籠町
管径	直径0.7～2.2m (内径)
整備延長	811m (34.5m+466m)
設置箇所	松川近傍

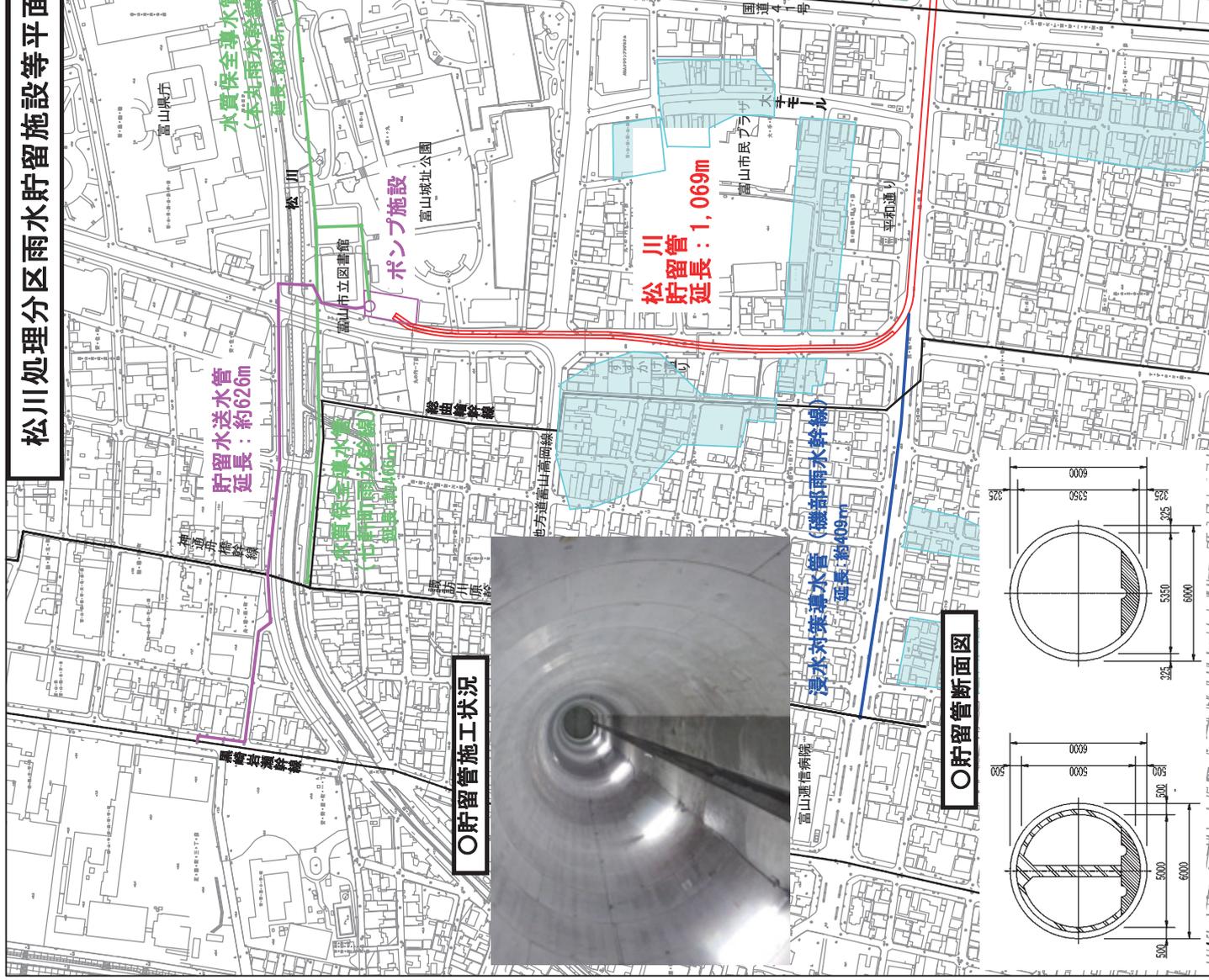
○貯留管施工状況



○貯留管断面図



凡例	整備スケジュール									
	H24	H25	H26	H27	H28	H29				
松川貯留管										
貯留水送水管										
浸水対策導水管										
水質保全導水管										
治水被害発生箇所										



18 直轄河川改修事業の促進について

本市は、急峻な山岳地帯を源とする神通川・常願寺川の二大河川の流域に市街地が形成されており、治水安全度の向上やまちなかの親水空間として河川環境整備が必要であります。

つきましては、都市と自然が調和した安心して暮らせる安全なまちを実現するため、**直轄河川改修事業の促進**について格段の配慮をお願いします。

(施行者：国)

1 神通川水系 (支川の井田川・熊野川を含む。)

河川事業

河川改修 (添島地区での急流河川対策、合場川合流点処理ほか)

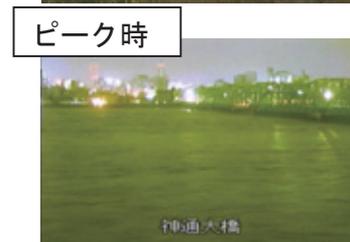
環境整備 (成魚の越夏・越冬場所を創出)

堆積土砂の撤去・河道内樹木の伐採

2 常願寺川

河川事業

河川改修 (朝日地区での急流河川対策)



19 県管理河川改修事業の促進について

市街地を流れる河川は、身近な水辺空間として、生活に潤いを与えておりますが、集中豪雨などによって浸水被害が発生すると、市民生活に大きな影響を与えます。

つきましては、次の河川の改修事業の促進について格段の配慮をお願いします。

(施行者：富山県)

1 一級河川

坪野川	婦中町速星地内
太田川	赤田地内
いたち川	大泉地内
山田川	山田小島地内

2 二級河川

白岩川	水橋大正町地内
下条川	水橋中村町地内

一級河川 坪野川

平成16年7月 婦中町速星地内



二級河川 下条川

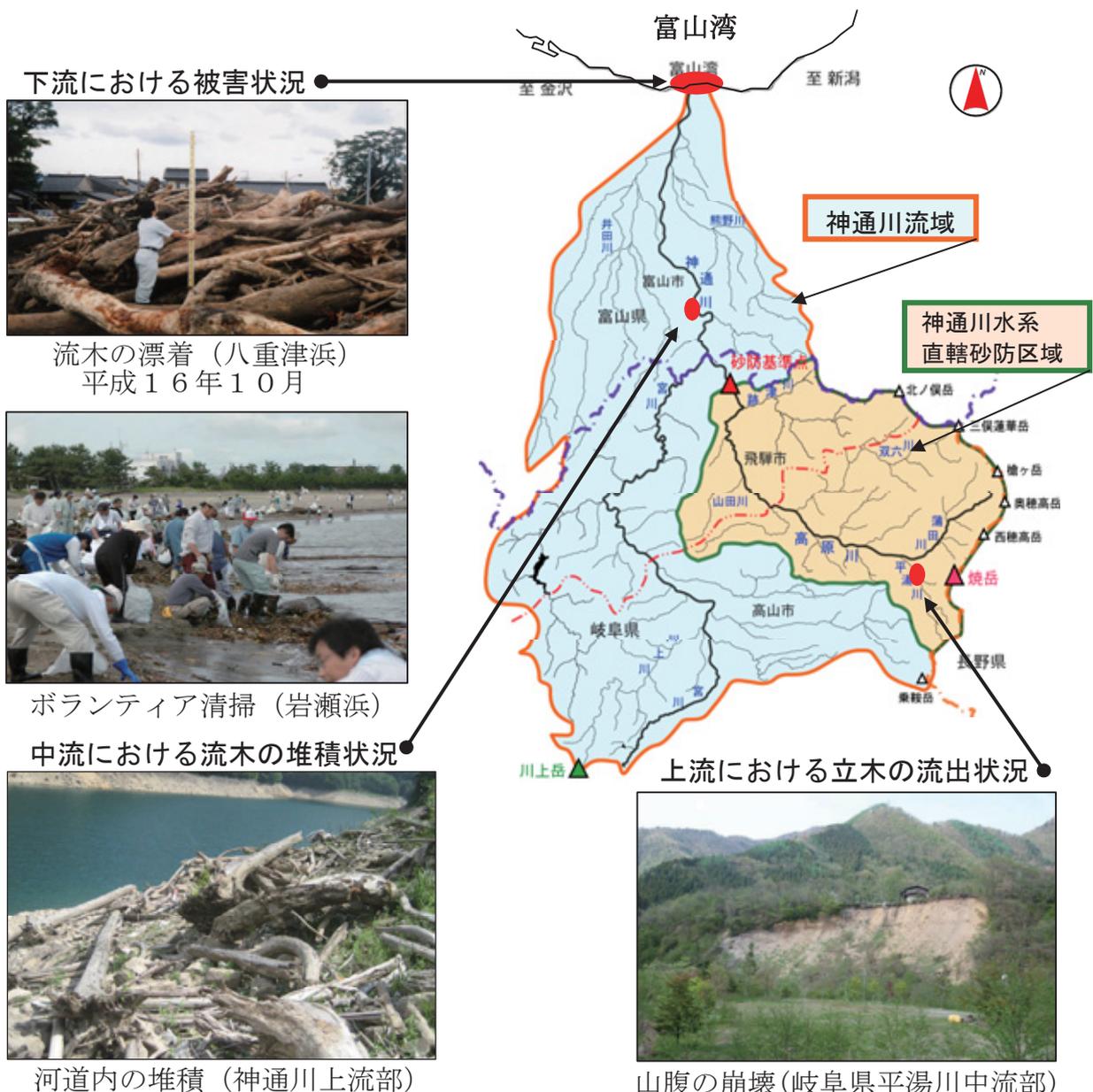
平成20年7月 水橋狐塚地内

20 流木被害の防止対策について

本市では、これまでも大雨が降るたびに、流木が神通川の河口部や海岸に流れ着く被害が発生しており、その都度、市民ボランティアの協力を得て、収集、運搬、埋立処分を行っております。

流木対策は、神通川のように県境を越えて上流域が広がっている場合、下流の自治体が個別に取り組むだけでは、十分な効果が期待できず、国・県を含め、川上から川下まで、流域全体の行政と住民、関係機関が一体となって対策に取り組むことが、大変重要であります。

つきましては、河床の安定と緑の回復を図るとともに河畔の堆積流木の除去や、ダム貯留池での流木の撤去など、神通川水系砂防事務所をはじめとする国等の関係機関が一体となった流木被害防止対策について格段の配慮をお願いします。



21 土砂災害対策事業（県施行）の促進について

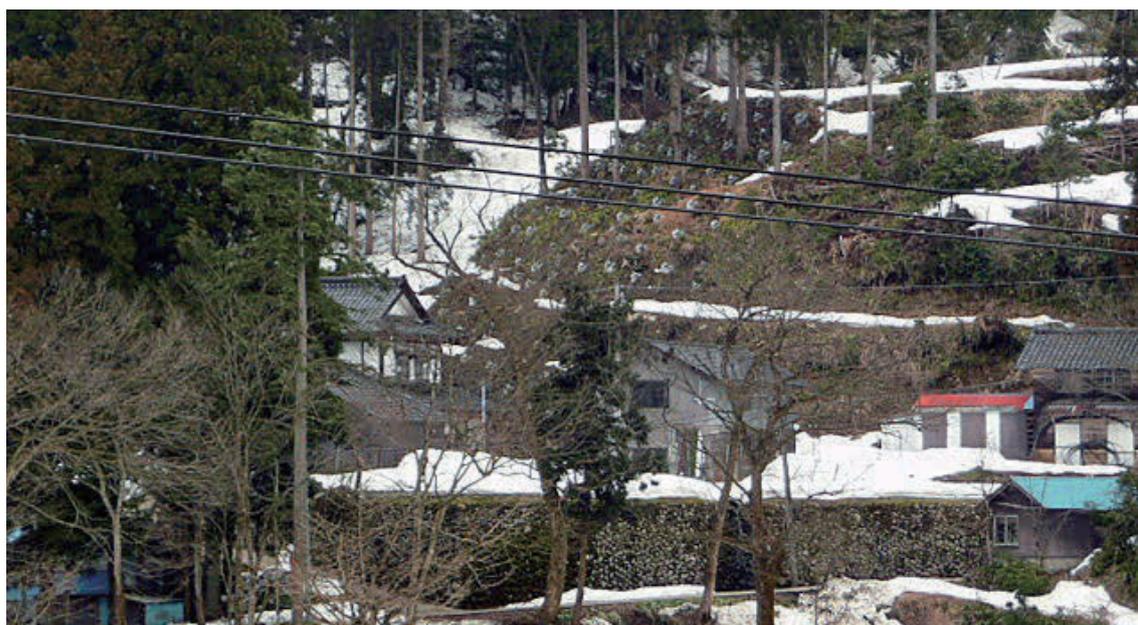
本市は、海拔0メートルから標高3,000メートルに及ぶ多様な地形を有し、山間部には、急傾斜地が多く、毎年、融雪や梅雨時期には、がけ崩れや地すべり等のおそれがあり、土砂災害の危険箇所への対策が必要であります。

つきましては、これらの災害を未然に防止し、地域住民の生命や生活基盤を守るため、**次の土砂災害対策事業の促進**について格段の配慮をお願いします。

- | | |
|--------------|------------|
| 1 砂防事業 | 和田川有峰地区ほか |
| 2 地すべり対策事業 | 八尾町青根地区ほか |
| 3 急傾斜地崩壊対策事業 | 八尾町西新町地区ほか |



有峰地区（砂防事業）



八尾町青根地区（地すべり対策事業）

22 立山砂防事業の促進について

立山カルデラ内には、安政5年の飛越地震による山腹大崩壊により、今も約2億立方メートルの土砂が堆積し、降雨毎に土砂が流出し続けており、土砂の生産抑制や流出抑制が必要であります。

つきましては、流域住民が安全で安心な生活を送ることができるよう、**立山砂防事業の促進**について格段の配慮をお願いします。



立山カルデラ

23 橋梁の適正な維持管理の推進について

本市の橋梁は、橋長15m以上の重要橋梁が224橋、橋長15m未満の小規模橋梁が約2,000橋あり、多くが高度経済成長期に建設されたことから、経年劣化による老朽化が進行しており、これらの適正な維持管理が必要となっております。

こうしたなか、平成26年7月に施行された国土交通省令により、全ての橋梁において5年に1度の近接目視による点検を実施し、健全性を評価することが義務付けられました。

このことから、本市では、この点検・評価を踏まえ、ライフサイクルコストの縮減や地震時における避難や救急・救護活動を支える道路確保のため、橋梁長寿命化修繕計画に基づく効果的な修繕や耐震対策を実施してきているところであり、また、平成27年に創設された、大規模な修繕や更新を複数年にわたり集中的に支援するための補助制度等を活用し、橋梁の架替えなどに取り組んでいるところであります。

つきましては、**橋梁の適正な維持管理の推進**について格段の配慮をお願いします。

1 事業年度	平成24年度～28年度（社会資本整備総合交付金）	
2 全体事業費	2,731百万円	
3 事業概要	重要橋梁	224橋の点検及び更新
	小規模橋梁	約2,000橋の点検及び更新

八田橋更新事業



八田橋



八田橋損傷状況

24 いのたににれはら 猪谷榆原道路（地域高規格道路富山高山連絡道路）の整備促進について

地域高規格道路富山高山連絡道路は、高規格道路である中部縦貫自動車道、北陸自動車道ならびに東海北陸自動車道とともに、信頼性の高い道路ネットワークを形成する極めて重要な道路であり、現在は、国道41号がその役割を担っております。

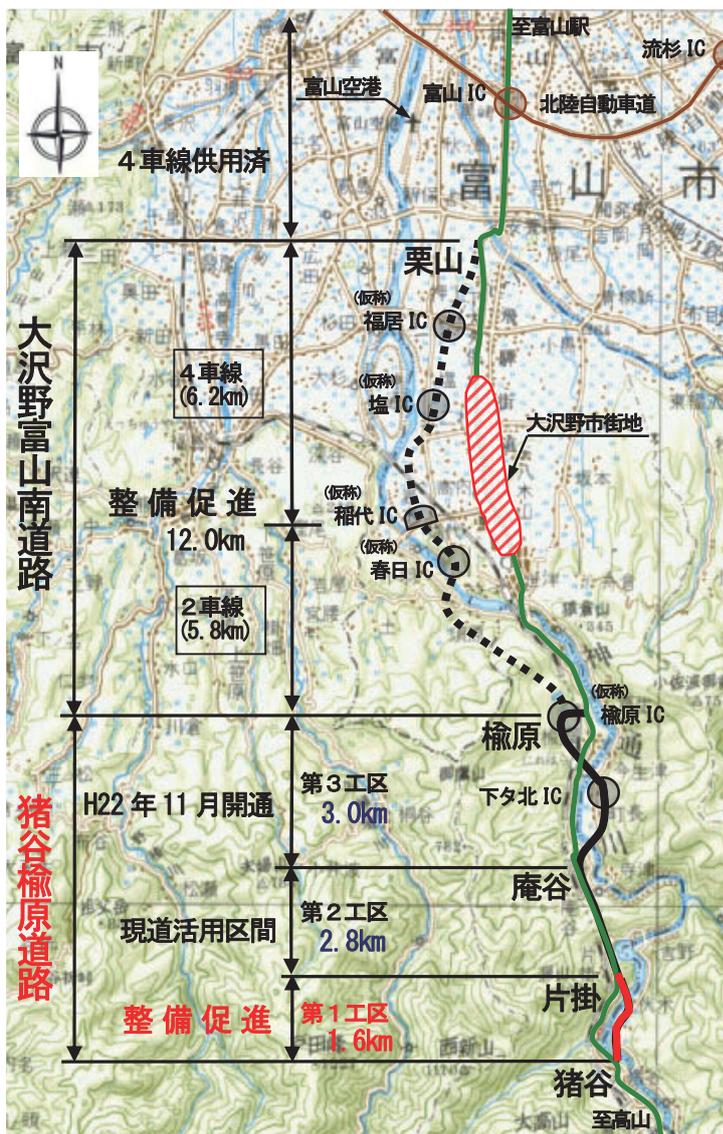
しかし、国道41号の猪谷榆原間は、連続雨量通行規制区間があり、産業・経済活動や地域振興に支障が生じております。

つきましては、猪谷榆原道路の整備促進について格段の配慮をお願いします。

猪谷榆原道路

猪谷～榆原

- (1) 事業年度 平成9年度～
- (2) 概略延長 7.4 km（整備促進第1工区：1.6 km）
- (3) 施行者 国



[猪谷榆原道路] 完成区間（第3工区）

25 大沢野富山南道路（地域高規格道路富山高山連絡道路）の整備促進について

地域高規格道路富山高山連絡道路は、高規格道路である中部縦貫自動車道、北陸自動車道ならびに東海北陸自動車道とともに、信頼性の高い道路ネットワークを形成する極めて重要な道路であり、現在は、国道41号がその役割を担っております。

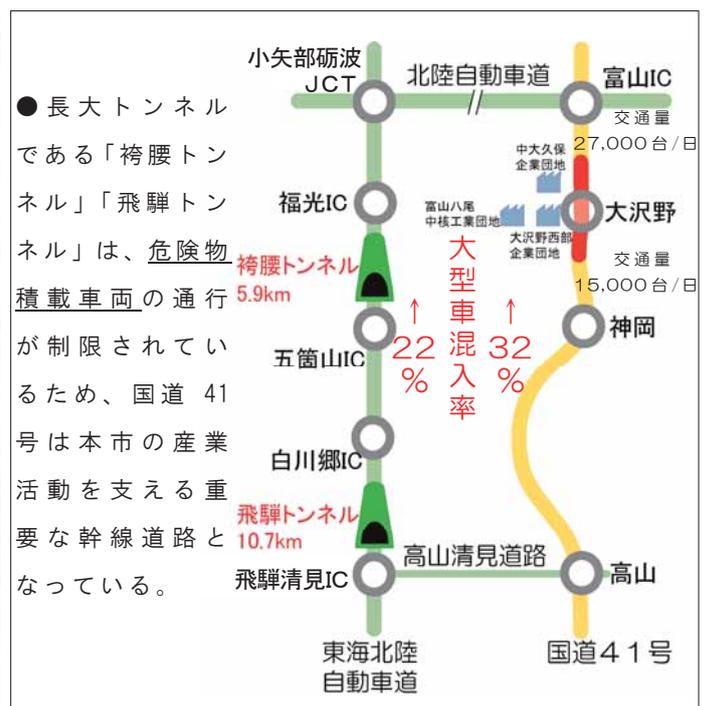
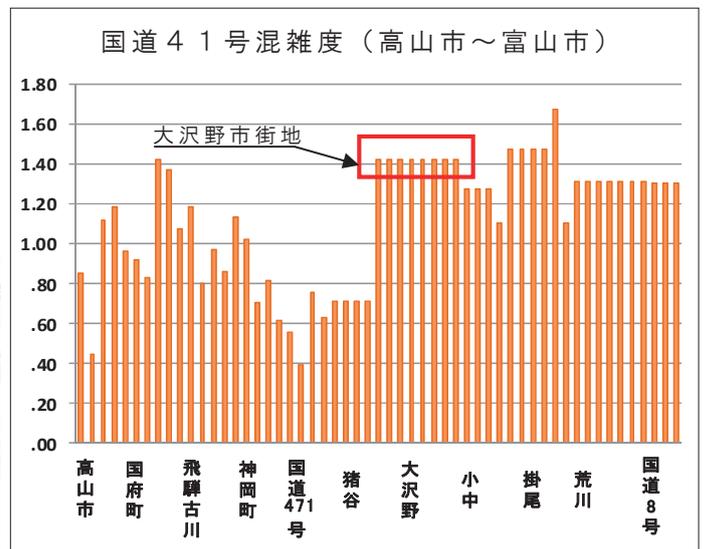
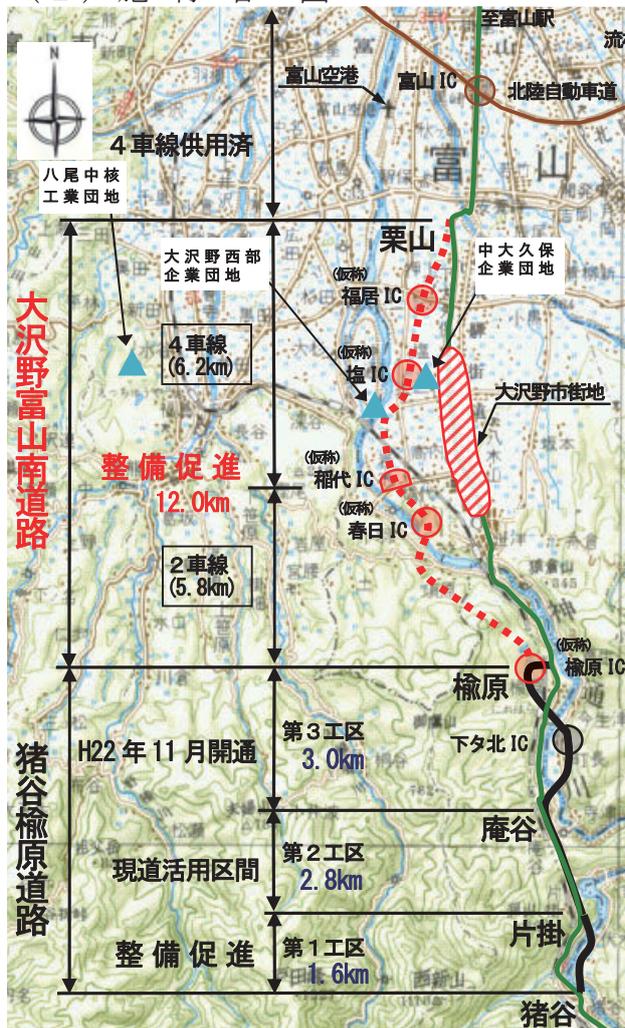
しかし、国道41号の楡原栗山間は、大沢野市街地を縦貫し、慢性的な交通渋滞や交通事故などから、産業・経済活動や地域振興に支障が生じております。

つきましては、大沢野富山南道路の整備促進について格段の配慮をお願いいたします。

大沢野富山南道路

楡原～栗山（整備促進）

- (1) 概略延長 12.0 km
- （4車線6.2 km, 2車線5.8 km）
- 平成26年度 事業着手
- (2) 施行者 国



資料：平成22年度道路交通センサス

とよたあらや
26 豊田新屋立体事業（地域高規格道路富山外郭環状道路）の整備促進について

国道8号は、北陸地方にとって、人の交流や物流を支える大動脈であり、県、市の社会経済活動などに必要不可欠な広域幹線道路であります。

しかしながら、豊田東、新屋交差点などでは慢性的な交通渋滞が発生しており、これらを解消するため、豊田新屋立体の一日も早い整備が必要であり、沿線地域からも強く要望されているところであります。

つきましては、この**豊田新屋立体の整備促進**について格段の配慮をお願いします。

国道8号豊田新屋立体事業

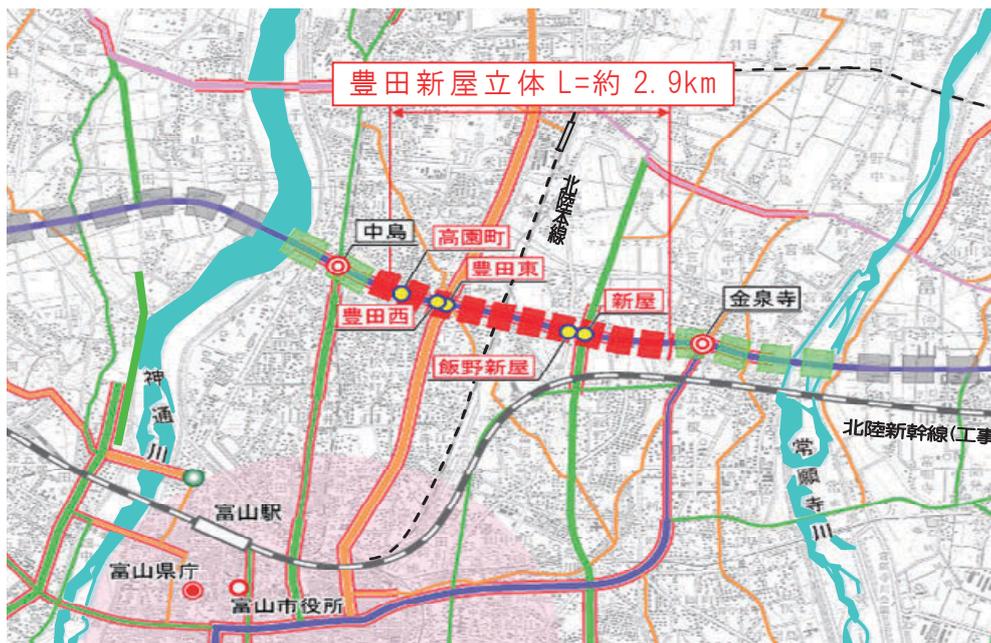
小西～栗島町

(1) 整備延長 2.9 km

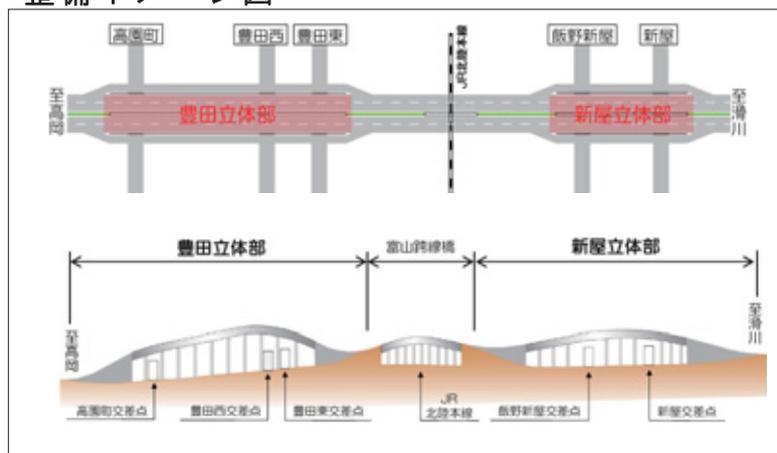
(2) 施行者 国



[国道8号] 富山市豊田町一丁目付近



整備イメージ図



27 地域高規格道路富山外郭環状道路の事業化に向けた調査の着手について

地域高規格道路富山外郭環状道路は、国際拠点港湾伏木富山港、富山空港、北陸自動車道、富山高山連絡道路などの主要交通拠点を連結し、産業・経済の振興や地域の活性化を図るための重要な道路であります。

つきましては、次の区間の事業化に向けた調査の着手について格段の配慮をお願いします。

富山外郭環状道路

国道8号（中島～金泉寺）以外の区間：概略延長 3.4 km
（上記区間のうち、富山高山連絡道路から東側区間を優先）



28 国道41号の現道区間の権限移譲に伴う修繕等について

本市では、管理する土木構造物の安全性に十分留意しつつ、少子高齢化や人口減少、環境問題等といった社会情勢のなかで、時代の要請に合った、持続可能な社会資本の実現を目指しており、増大する社会資本の維持管理費を抑制することは、極めて重要な本市の課題です。

猪谷^{いおりだに}榆原^{にれはら}道路の庵谷～榆原間の供用開始（平成22年11月）に伴い、国道41号と国道360号の併用となっている現道区間は、本市に権限移譲されることになっています。しかしながら、当該区間は、急峻な地形であるため、洞門、橋梁、擁壁等が多数設置されており、その老朽化も進んでいます。また、雨量規制区間が含まれているため、本市において雨量規制を実施していく必要があります。

つきましては、当該区間の権限移譲後の維持管理負担の軽減及び、円滑な権限移譲のため、**構造物の修繕や、雨量規制の実施に必要な支援など**について格段の配慮をお願いします。

一般国道41号（庵谷～榆原）

- ・ 洞門、橋梁、擁壁などの修繕及び、防災・耐震対策
- ・ 側溝、舗装の修繕
- ・ 道路附属物（欄干、防護柵、照明など）の整備及び、点検・修繕
- ・ 消雪設備の整備
- ・ 雨量規制の実施及び除雪体制の構築に必要な支援



国道41号現道区間（庵谷～榆原）の洞門



老朽化した構造物（橋梁・洞門）

29 県管理国道の整備促進（道路事業）について

一般国道415号は、国際拠点港湾伏木富山港（3港）を結び、また、一般国道472号は、日本海から山間地帯を抜け岐阜県飛騨市、高山市に繋がる路線であり、ともに物流、観光交流等を促進し、沿線地域の活性化に寄与する重要な道路であります。

つきましては、**次の路線の整備促進**について格段の配慮をお願いします。

1 一般国道415号（継続）

森～下飯野（整備促進）

- (1) 事業年度 平成13年度～
- (2) 全体事業費 12,400百万円
- (3) 延長：1,800m（富山東バイパス） 幅員：32m

2 一般国道472号（継続）

ア．八尾町栃折（整備促進）

- (1) 事業年度 平成21年度～
- (2) 全体事業費 1,270百万円
- (3) 延長：1,170m 幅員：8.5m

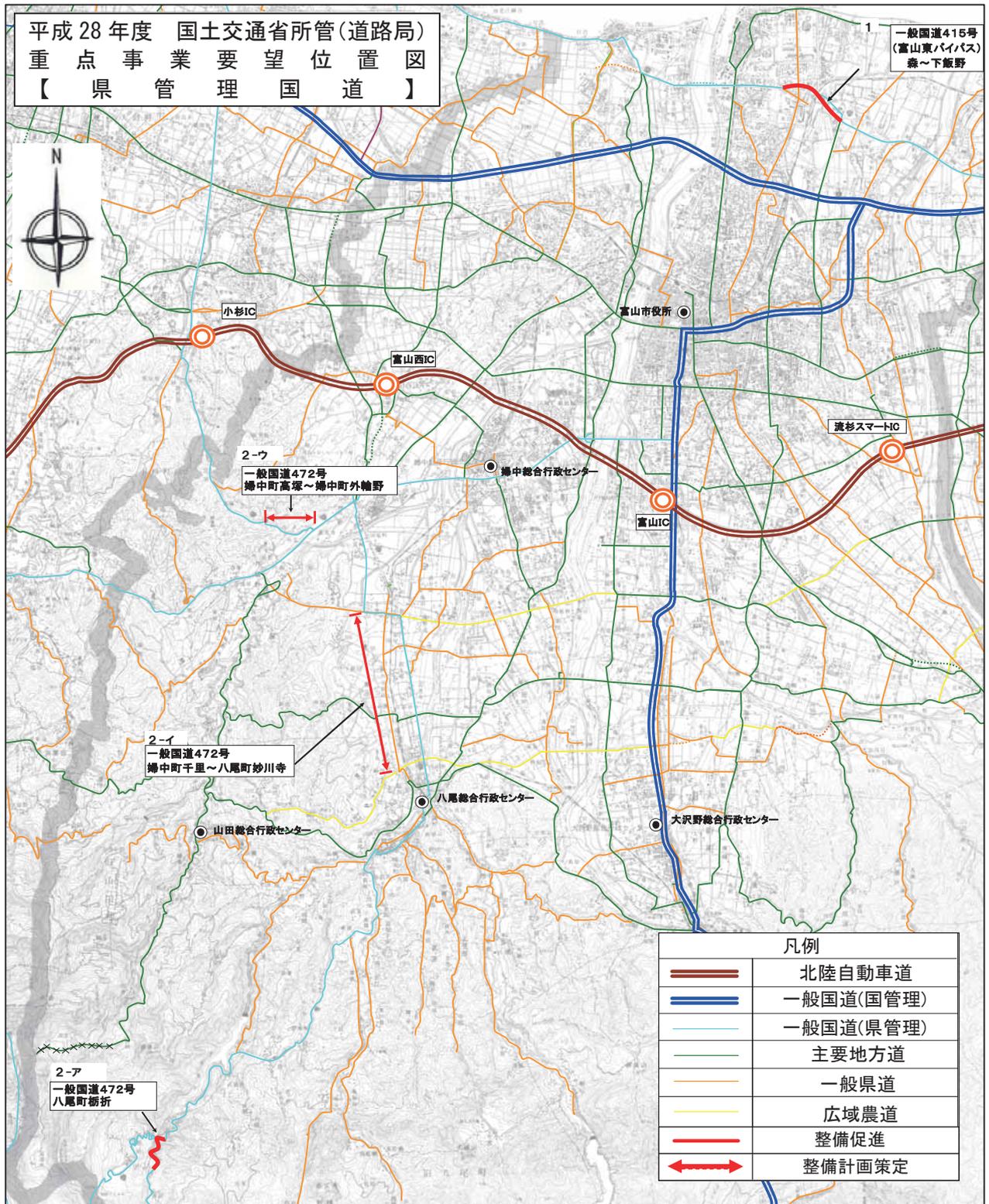
イ．婦中町千里～八尾町妙川寺（整備計画策定）

延長：約4,000m

ウ．婦中町高塚～婦中町外輪野（整備計画策定）

延長：約1,800m

平成 28 年度 国土交通省所管(道路局)
重点事業要望位置図
【 県 管 理 国 道 】



30 公営住宅整備事業の促進について

本市では、低額所得者が良好な居住条件の下に快適な生活を営むことができるよう、公営住宅法に基づく良質な住宅を確保することが重要な課題となっています。

このことから、平成18年度に公営住宅等整備計画（計画期間19～28年度）を策定し、老朽化した団地の建替え等を進めております。平成26年度には、月岡団地の第1期街区（80戸）の建替えが完了しましたが、引き続き着実に整備計画を進めていく必要があります。

つきましては、次の**公営住宅整備事業の促進**について格段の配慮をお願いします。

1 市営住宅「月岡団地」建替事業

- (1) 事業年度 平成22年度～
- (2) 総事業費 6,770百万円（約400戸建替え等）
- (3) 平成28年度事業
 - ・第2期街区建設工事（H28～29継続工事）
 - 鉄筋コンクリート造4階建て36戸
 - 鉄骨造2階建て8戸



第1期街区 A棟

31 市街地再開発事業の促進について

(総曲輪西地区)

本市の中心市街地の活性化と賑わい拠点の創出のため、**総曲輪西地区市街地再開発事業の促進**について格段の配慮をお願いします。

- 1 事業年度 平成23年度～28年度
- 2 地区の状況
 - (1) 地区面積 約1.0ha
 - (2) 敷地面積 約5,686㎡
 - (3) 権利者数 45人
- 3 施設概要
 - (1) 規模構造 地上9階 地下1階 鉄筋コンクリート造・鉄骨造
 - (2) 延床面積 約26,920㎡
 - (3) 主要用途 商業施設、宿泊施設、住宅施設、駐車場
- 4 平成28年度事業費 881百万円

(桜町一丁目4番地区)

本市の玄関口である駅周辺地区の賑わいを創出し、中心市街地の活性化を図るため、**桜町一丁目4番地区市街地再開発事業の促進**について格段の配慮をお願いします。

- 1 事業年度 平成25年度～29年度
- 2 地区の状況
 - (1) 地区面積 約0.7ha
 - (2) 敷地面積 約3,400㎡
 - (3) 権利者数 13人
- 3 施設概要
 - (1) 規模構造 地上18階 鉄骨造
 - (2) 延床面積 約23,166㎡
 - (3) 主要用途 商業施設、宿泊施設、業務施設、住宅施設
- 4 平成28年度事業費 1,446百万円

(総曲輪三丁目地区)

本市の中心市街地の活性化と賑わい拠点の創出のため、**総曲輪三丁目地区市街地再開発事業の促進**について格段の配慮をお願いします。

- 1 事業年度 平成25年度～30年度
- 2 地区の状況
 - (1) 地区面積 約0.5ha
 - (2) 敷地面積 約3,800㎡
 - (3) 権利者数 12人
- 3 施設概要
 - (1) 規模構造 地上22階 地下1階 鉄筋コンクリート造
 - (2) 延床面積 約33,250㎡
 - (3) 主要用途 商業施設、業務施設、住宅施設
- 4 平成28年度事業費 634百万円

◆イメージパース



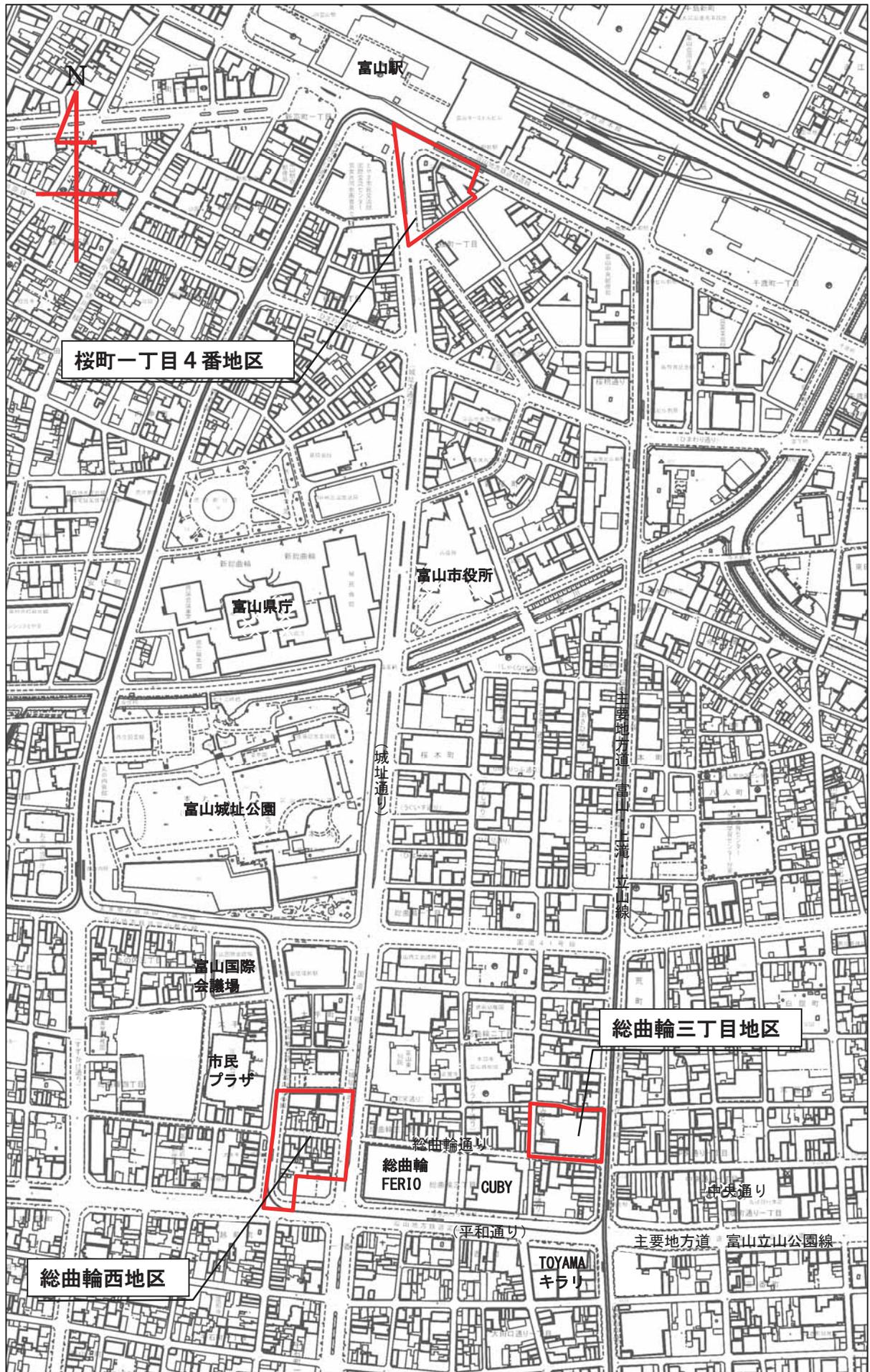
総曲輪西地区



桜町一丁目4番地区



総曲輪三丁目地区



32 北陸新幹線の建設促進について

北陸新幹線は、国土の均衡ある発展を図るとともに、東海道新幹線の代替補完機能を有する、新たな高速交通体系の中軸として重要であることから、全線を早期に整備する必要があります。

本年3月に長野—金沢間が開業したところであり、金沢—敦賀延伸については、開業時期を平成34年度末に前倒しされ、整備が進められているところであります。

しかしながら、敦賀—大阪間につきましては、依然としてルートが不明確なままです。

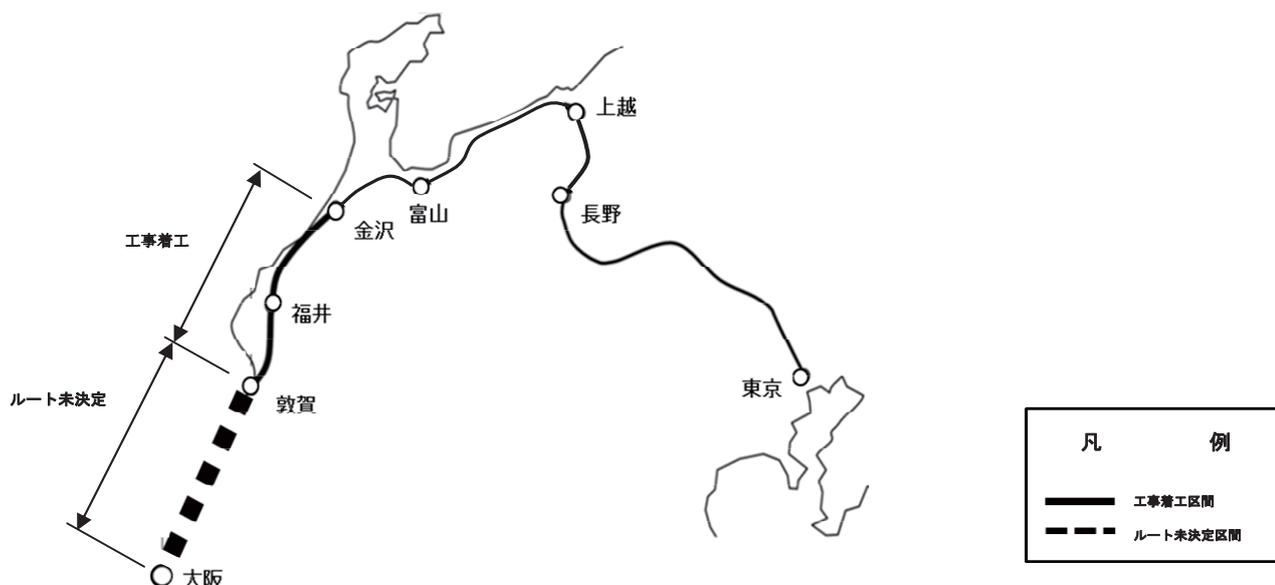
つきましては、敦賀—大阪間の一日も早いルートの決定がなされ、大阪までの早期全線開業が図られるよう格別の配慮をお願いします。

【金沢—敦賀間の概要】

- ・総事業費 1兆1,600億円
- ・路線延長 125km
- ・開業予定 平成34年度末



北陸新幹線 駅・ルート図



33 富山港の整備促進について

富山港（富山地区）は、これまでも内外貿易の拠点港として、地域の産業・経済の発展に大きく貢献しているところであり、平成23年11月に、伏木富山港が、日本海側拠点港に選定されたことで、今後、ますます地域経済の活性化に貢献するものと考えております。

このため、富山港が、伏木富山港を構成する港として、機能を十分に発揮させるため、岸壁の整備や港湾へのアクセス性の向上を図る必要があります。

つきましては、日本海側拠点港の形成に向け、**富山港の整備促進**について格段の配慮をお願いします。

（施行者：国・富山県）

事業内容

- 1 2号岸壁の老朽化対策の促進
- 2 2号野積場の整備
- 3 園路や多言語案内板などの環境整備
- 4 臨港道路西宮線の整備



34 富山外港の早期着手について

富山港（富山地区）は、地域の産業・経済に大きく貢献している重要な港であります。現施設は老朽化が著しく、船舶の大型化に対し十分な水深と泊地もなく、さらに、埠頭用地も狭いなどの課題があります。

このため、本市が日本海側の中核都市として一層発展していくためには、内港の整備とともに、高度な港湾機能を備えた外港の整備が必要であります。

つきましては、富山外港整備に向け、まずは、冬季に押し寄せる寄りまわり波から内港を守り船舶を守るため、**北及び北沖防波堤の早期着手**について格段の配慮をお願いします。

（施行者：国・富山県）

富山外港の概要

- ・水深12m岸壁（延長240m）1バース
- ・水深10m岸壁（延長170m）1バース
- ・埠頭用地 7.3ha 港湾関連用地5.4ha
- ・防波堤1,700m など



35 富岩運河・住友運河の整備促進について

富岩運河や住友運河は、まちなかの重要な自然空間となっておりますが、富岩運河においては、環境基準を超えるダイオキシン類が検出されており、市民が水とふれあい憩える空間として水辺の環境整備とともに、底質のダイオキシン類対策が必要であります。

つきましては、次の**運河の整備促進**について格段の配慮をお願いします。

(施行者：富山県)

整備内容

- (1) 富岩運河
 - ・遊歩道の整備
 - ・底質のダイオキシン類対策
- (2) 住友運河
 - ・緑道・緑地の整備



富岩運河（遊歩道の整備）

住友運河（緑道・緑地の整備）





立山あおぐ特等席。富山市

<http://www.city.toyama.toyama.jp/>

